

平成30年度 下野市行政評価2次評価対象事業一覧

1. 平成30年度下野市行政評価市民評価10事業の選定について

行政評価市民評価10事業については、下野市行政評価2次評価対象事業一覧の中から選定していただきます。

▶下野市行政評価2次評価対象事業一覧について

行政評価については、内部で1次評価・2次評価を実施しており、1次評価（所管部判定）で評価が確定する事業と、その後の2次評価（庁内行政評価委員会判定等）により評価が確定する事業があります。

市で実施する全608事業（1次評価対象）の中から、一定のルールにより抽出しました159事業を基に、行政評価2次評価対象事業一覧表を作成しました。

なお、行政評価は事前評価ということで実施しており、平成31年度に実施予定の事業を対象としています。

《一定のルールの主な項目》

- ①第二次総合計画前期基本計画において重点事業区分に位置付けられている事業
- ②市の裁量があり、かつ、平成31年度の事業費（計画額）が前年度との比較で上昇率10%以上が見込まれる事業のうち、次の条件を満たす事業
 - ▶ソフト事業で平成31年度事業費が百万円以上の事業
 - ▶ハード事業で平成31年度事業費が5百万円以上の事業
- ③行政改革推進委員会委員より、関心のある事業・取組みとして報告のあった事業

▶行政改革推進委員会委員による選出方法について

事業一覧を参考に、各委員が市民評価を希望する10事業を選出し、「平成30年度行政評価市民評価希望事業報告書」にて、事務局まで報告してください。

- 事業選出にあたっては、多くの事業について市民評価を行うという観点から、市民評価未実施事業を優先することとし、特に昨年度に市民評価を実施しました10事業については、原則として選出対象外としていただきますようお願いいたします。
- 一つの分野に偏らないよう、各分野において必ず1事業以上選出してください。

分野	部署名	対象事業数
①地域社会	総合政策部・総務部・議会事務局・行政委員会事務局	17事業
②生活環境	市民生活部	15事業
③保健・福祉	健康福祉部	60事業
④産業観光	産業振興部	12事業
⑤都市基盤	建設水道部	27事業
⑥教育文化	教育委員会	28事業

▶行政評価市民評価対象10事業の決定について

各委員から選出された事業を集計し、希望の多かった事業から決定します。希望が分散した場合は、希望のあった事業の中から、希望理由を参考に会長と事務局で選定します。

なお、10事業決定後、集計結果と選定10事業について、各委員に報告します。

2. 一覧表の見方について

分野	整理番号	所管		事業			総合計画				事業区分	市裁量の有無	新規・継続	事業終了年度 (平成)	事業費(千円)		事務事業評価 (行政評価)					市民 年度 (平成) 評価 実施	
		部	課	名称	目的	概要	施策大綱	基本施策	施策	重点事業区分					平成31年度 計画額	平成30年度 当初予算額 (参考)	類型 区分	必要性	緊急性	効率性	総合 評価		
										①	②	③	④	⑤								⑥	⑦

①第二次下野市総合計画前期基本計画における事業の位置付けを記載しています。

②事業区分として、ソフト事業・ハード事業の区分を記載しております。

③市裁量の有無については、「裁量なし」「裁量なし(一部あり)」「裁量あり」の区分で記載しています。国等の制度(予算措置)に基づく事業であり、要望方式により市が実施する(市に実施の選択権がある)事業など、市に一定の裁量がある事業については、「裁量なし(一部あり)」としています。

※「裁量なし」の事業であっても、①の重点事業区分に位置付けのある事業については、2次評価対象事業としています。

④平成31年度における事業の「新規・継続」の区分を記載しています。

⑤実施期間が明確な事業については、その終了年度を記載しており、継続的な事業については、空白としています。

⑥事務事業評価(行政評価)については、1次評価まで終了している段階であり、今後、2次評価による全庁的な観点からの協議により総合評価が変更となる場合があります。

➤類型区分 総合計画に位置付けられた施策ごとに設定しております。

I・・・積極的推進、 II・・・継続的推進、 III・・・効率的推進

➤必要性・緊急性・効率性

それぞれABCで評価しております。(詳細については、3ページをご参照ください。)

➤総合評価

類型区分・必要性・緊急性・効率性の結果により、自動的に【継続実施・見直し実施・廃止】の3段階で評価されます。

※総合評価判定フローについては、4ページをご参照ください。

◀2次評価対象事業数▶ ➤継続実施 115事業

➤見直し実施 44事業

➤廃止 0事業

⑦過去3年(平成27~29年度)において市民評価を実施した事業について、その年度を記載しております。

3. 行政評価市民評価について

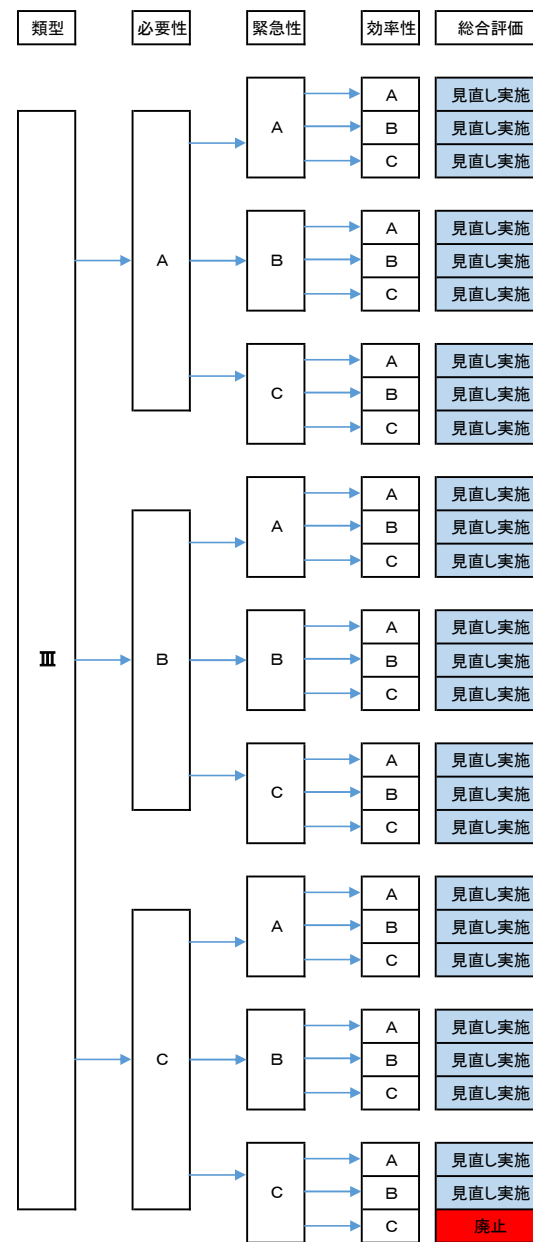
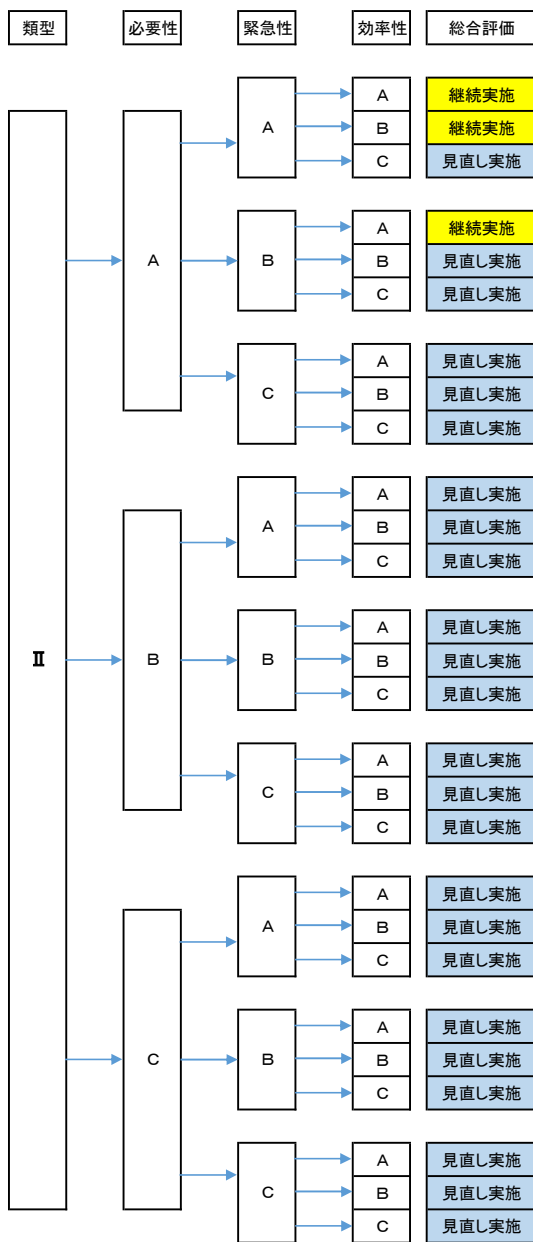
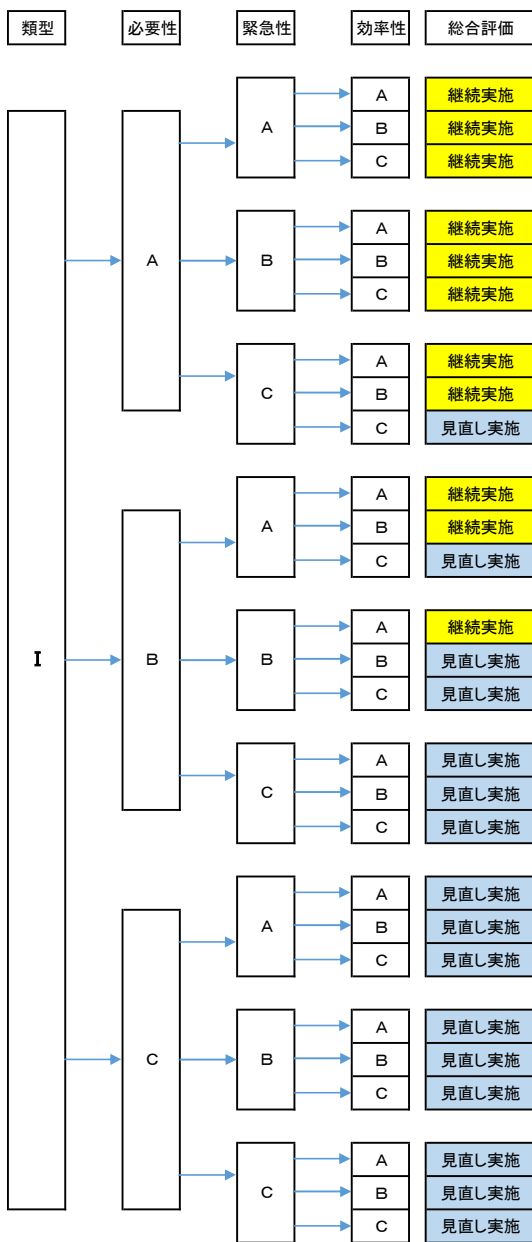
行政評価市民評価では、市の内部で評価した事務事業評価(=行政評価)について、「市民感覚と乖離していないか、現状を肯定する甘い評価となっていないか」などといった視点から、その妥当性を検証していただきます。

3ページの「必要性・緊急性・効率性における評価基準について」の表の右側には、参考としまして、『市民評価の主な視点』を掲載しておりますので、ご確認ください。

必要性・緊急性・効率性における評価基準について

必要性	評価	内部評価の基準		<p>(市民評価の主な視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●事業の目的から見て、公共が関与する必要性があるかどうか。 ●社会経済情勢の変化を踏まえて、事業の目的等が合致しているか。
	A	要件3項目のすべてに合致、または、市裁量がない事業		
	B	要件1項目以上に合致		
	C	要件合致なし		
要件	要件①	社会経済情勢の変化等に適合し、その課題解決に効果がある	<p>(市民評価の主な視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●廃止した場合に市民サービス等において大きなデメリットが生じるか。 ●次年度以降の実施が求められているか。 ●社会経済情勢や市民ニーズの変化等に対応できているか。 ●事業を計画どおりに進める環境が整っているか。 	
	要件②	公共関与の妥当性がある		
	要件③	第二次下野市総合計画の施策体系と事業目的に整合性があり、意図する結果につながる		
		市裁量がない事業 (⇒A評価とする)		
緊急性	評価	内部評価の基準		<p>(市民評価の主な視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●事業費や事業量に見合った効果・実績が得られているか。 ●類似事業との統合・連携が検討されているか。 ●民間活力の導入や事務処理の改善等が検討されているか。 ●受益者負担、手数料・使用料等は適正か。
	A	要件3項目のすべてに合致、または、市裁量がない事業		
	B	要件1項目以上に合致		
	C	要件合致なし		
要件	要件①	市民サービスの維持・向上に寄与する	<p>(市民評価の主な視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●事業費や事業量に見合った効果・実績が得られているか。 ●類似事業との統合・連携が検討されているか。 ●民間活力の導入や事務処理の改善等が検討されているか。 ●受益者負担、手数料・使用料等は適正か。 	
	要件②	事業の休廃止（実施しない場合）の影響が大きい		
	要件③	本事業以外の解決策が見当たらない		
		市裁量がない事業 (⇒A評価とする)		
効率性	評価	内部評価の基準		<p>(市民評価の主な視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●事業費や事業量に見合った効果・実績が得られているか。 ●類似事業との統合・連携が検討されているか。 ●民間活力の導入や事務処理の改善等が検討されているか。 ●受益者負担、手数料・使用料等は適正か。
	A	要件3項目以上に合致		
	B	要件1項目以上に合致		
要件	ソフト事業	要件①	事業の質を維持しつつ、事業費の削減や取組方法を見直す	<p>(市民評価の主な視点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●事業費や事業量に見合った効果・実績が得られているか。 ●類似事業との統合・連携が検討されているか。 ●民間活力の導入や事務処理の改善等が検討されているか。 ●受益者負担、手数料・使用料等は適正か。
		要件②	同種・同目的事業との統合や簡略化を実施する	
		要件③	民間委託を実施する	
		要件④	受益機会・費用負担割合等が公平公正であり適正である	
		要件⑤	市民との協働で事業を実施している。あるいは実施できる	
		要件⑥	他自治体で実施されている水準と比較して適切である	
		要件⑦	管理業務等において、現在の取組手法から、さらに効率性を図ることは困難である	
	ハード事業	要件①	補助金等の積極的な活用で最大の成果となる方法を選択している	
		要件②	事業目的に見合う最適な事業規模である	
		要件③	他事業との重複がない	

類型区別総合評価判定フロー



分野	整理番号	事業名称	所管部	所管課	
①地域社会	1	コミュニティFM放送事業	総合政策部	総合政策課	
	2	第二次総合計画策定事業（後期基本計画）	総合政策部	総合政策課	
	3	しもつけ・未来・プロモーション事業	総合政策部	総合政策課	
	4	公共施設マネジメント推進事業	総合政策部	総合政策課	
	5	地域おこし協力隊事業	総合政策部	総合政策課	
	6	広報発行事業	総合政策部	総合政策課	
	7	広報広聴業務事務費	総合政策部	総合政策課	
	8	自治会公民館建設費補助事業	総合政策部	市民協働推進課	
	9	コミュニティセンター指定管理者施設管理運営費	総合政策部	市民協働推進課	
	10	自治基本条例推進事業	総合政策部	市民協働推進課	
	11	市民活動支援事業	総合政策部	市民協働推進課	
	12	男女共同参画推進事業	総合政策部	市民協働推進課	
	13	職員研修事業	総務部	総務人事課	
	14	公用車管理事業	総務部	総務人事課	
	15	土地管理事業	総務部	総務人事課	
	16	旧庁舎周辺施設整備事業	総務部	総務人事課	
	17	財政管理事務費	総務部	財政課	
②生活環境	18	非常備消防事務費	市民生活部	安全安心課	
	19	自主防災組織活動補助金交付事業	市民生活部	安全安心課	
	20	消防防災施設管理事業	市民生活部	安全安心課	
	21	消防防災施設改修事業	市民生活部	安全安心課	
	22	水防事業	市民生活部	安全安心課	
	23	防犯対策事業	市民生活部	安全安心課	
	24	防犯灯推進管理事業	市民生活部	安全安心課	
	25	消費者行政事業	市民生活部	安全安心課	
	26	市内公共交通運行事業	市民生活部	安全安心課	
	27	地域公共交通網形成計画策定事業	市民生活部	安全安心課	
	28	社会保障・税番号制度個人番号カード交付事業	市民生活部	市民課	
	29	一般廃棄物収集運搬業務委託事業	市民生活部	環境課	
	30	不法投棄物収集運搬業務委託事業	市民生活部	環境課	
	31	環境衛生事務費	市民生活部	環境課	
	32	環境基本計画推進事業	市民生活部	環境課	
③保健・福祉	33	ふれあい館改修事業	健康福祉部	社会福祉課	
	34	こども医療費助成事業	健康福祉部	社会福祉課	
	35	相談支援事業	健康福祉部	社会福祉課	
	36	意思疎通支援事業	健康福祉部	社会福祉課	
	37	移動支援事業	健康福祉部	社会福祉課	
	38	福祉タクシー事業	健康福祉部	社会福祉課	
	39	社会福祉協議会育成事業	健康福祉部	社会福祉課	
	40	難病患者等福祉手当給付事業	健康福祉部	社会福祉課	

分野	整理番号	事業名称	所管部	所管課	
③保健・福祉	41	きらら館改修事業	健康福祉部	社会福祉課	
	42	ゆうゆう館改修事業	健康福祉部	社会福祉課	
	43	子ども・子育て支援事業	健康福祉部	こども福祉課	
	44	病児・病後児保育事業	健康福祉部	こども福祉課	
	45	生後4ヶ月までの全戸訪問事業	健康福祉部	こども福祉課	
	46	育児ママ・パパリフレッシュ事業	健康福祉部	こども福祉課	
	47	養育支援訪問事業	健康福祉部	こども福祉課	
	48	子育て短期支援事業	健康福祉部	こども福祉課	
	49	教育・保育施設等利用者支援事業	健康福祉部	こども福祉課	
	50	ファミリー・サポート・センター事業	健康福祉部	こども福祉課	
	51	認定こども園整備事業	健康福祉部	こども福祉課	
	52	保育園共通事業	健康福祉部	こども福祉課	
	53	特別保育補助事業	健康福祉部	こども福祉課	
	54	特別保育補助事業	健康福祉部	こども福祉課	
	55	保育園整備事業	健康福祉部	こども福祉課	
	56	児童館共通事業	健康福祉部	こども福祉課	
	57	学童保育共通事業	健康福祉部	こども福祉課	
	58	子育て支援センター運営委託事業	健康福祉部	こども福祉課	
	59	学童保育室整備事業	健康福祉部	こども福祉課	
	60	お母さんに感謝状配布事業	健康福祉部	こども福祉課	
	61	子育て支援センターつくし運営事業	健康福祉部	こども福祉課	
	62	吉田保育園事業	健康福祉部	こども福祉課	
	63	グリム保育園事業	健康福祉部	こども福祉課	
	64	こがねい保育園事業	健康福祉部	こども福祉課	
	65	しば保育園事業	健康福祉部	こども福祉課	
	66	南河内児童館学童保育事業	健康福祉部	こども福祉課	
	67	緑小学学童保育事業	健康福祉部	こども福祉課	
	68	薬師寺小学学童保育事業	健康福祉部	こども福祉課	
	69	吉田東小学学童保育事業	健康福祉部	こども福祉課	
	70	石橋小学学童保育事業	健康福祉部	こども福祉課	
	71	古山小学学童保育事業	健康福祉部	こども福祉課	
	72	石橋北小学学童保育事業	健康福祉部	こども福祉課	
	73	国分寺駅西小学学童保育事業	健康福祉部	こども福祉課	
	74	国分寺姿西小学学童保育事業	健康福祉部	こども福祉課	
	75	国分寺小学学童保育事業	健康福祉部	こども福祉課	
	76	国分寺東小学学童保育事業	健康福祉部	こども福祉課	
	77	徘徊高齢者あんしんサービス事業	健康福祉部	高齢福祉課	
	78	認知症総合支援事業費	健康福祉部	高齢福祉課	
	79	安否確認システム貸与事業	健康福祉部	高齢福祉課	
	80	配食サービス事業	健康福祉部	高齢福祉課	

分野	整理番号	事業名称	所管部	所管課	
③保健・福祉	81	訪問型介護予防事業	健康福祉部	高齢福祉課	
	82	生活支援体制整備事業費	健康福祉部	高齢福祉課	
	83	母子保健事業	健康福祉部	健康増進課	
	84	妊娠サポート事業	健康福祉部	健康増進課	
	85	母子支援事業	健康福祉部	健康増進課	
	86	結核予防対策事業	健康福祉部	健康増進課	
	87	がん対策事業	健康福祉部	健康増進課	
	88	青年期生活習慣病予防事業	健康福祉部	健康増進課	
	89	心の健康づくり自殺対策事業	健康福祉部	健康増進課	
	90	子育て世代包括支援センター事業	健康福祉部	健康増進課	
	91	産後ケア事業	健康福祉部	健康増進課	
	92	地域医療体制整備事業	健康福祉部	健康増進課	
④産業観光	93	地域ブランド支援事業	産業振興部	農政課	
	94	担い手支援事業	産業振興部	農政課	
	95	新規就農総合支援事業	産業振興部	農政課	
	96	農地中間管理機構集積協力金交付事業	産業振興部	農政課	
	97	農業基盤整備促進事業	産業振興部	農政課	
	98	農業水利施設保全対策事業	産業振興部	農政課	
	99	商工業振興事業	産業振興部	商工観光課	
	100	商工会支援事業	産業振興部	商工観光課	
	101	産業団地整備推進事業	産業振興部	商工観光課	
	102	観光プロモーション事業	産業振興部	商工観光課	
	103	イベント事業	産業振興部	商工観光課	
	104	天平の丘公園周辺施設整備事業	産業振興部	商工観光課	
⑤都市基盤	105	地籍調査事業	建設水道部	建設課	
	106	通学路安全施設整備事業	建設水道部	建設課	
	107	市道1-5号線整備事業	建設水道部	建設課	
	108	市道1-8号線整備事業	建設水道部	建設課	
	109	市道1-3号線他整備事業	建設水道部	建設課	
	110	市道2-1号線整備事業	建設水道部	建設課	
	111	市道2-7号線他整備事業	建設水道部	建設課	
	112	市道2-10号線整備事業	建設水道部	建設課	
	113	市道9151号線道路整備事業	建設水道部	建設課	
	114	自治医大駅東口バリアフリー事業	建設水道部	建設課	
	115	小金井西通り道路整備事業	建設水道部	建設課	
	116	市道8331・8371号線間道路整備事業	建設水道部	建設課	
	117	市道1-9号線道路整備事業	建設水道部	建設課	
	118	高速道路スマートIC整備事業	建設水道部	建設課	
	119	幹線道路網整備計画策定事業	建設水道部	建設課	
	120	市道7126号線整備事業	建設水道部	建設課	

分野	整理番号	事業名称	所管部	所管課	
⑤都市基盤	121	市道2-29号線整備事業	建設水道部	建設課	
	122	市道2420号線他1路線整備事業	建設水道部	建設課	
	123	市道維持管理事業	建設水道部	建設課	
	124	橋梁長寿命化修繕事業	建設水道部	建設課	
	125	道路アンダー定期点検・修繕事業	建設水道部	建設課	
	126	JR小金井駅東西自由通路修繕事業	建設水道部	建設課	
	127	三王山ふれあい公園管理事業	建設水道部	都市計画課	
	128	都市計画総務事務費	建設水道部	都市計画課	
	129	仁良川地区土地区画整理事業	建設水道部	区画整理課	
	130	重要給水施設配水管更新事業	建設水道部	水道課	
	131	水道施設整備事業	建設水道部	水道課	
⑥教育文化	132	教育環境管理事業	教育委員会	教育総務課	
	133	奨学金貸付事業	教育委員会	教育総務課	
	134	小学校給食共通管理事業	教育委員会	教育総務課	
	135	小学校給食備品整備事業	教育委員会	教育総務課	
	136	中学校給食備品整備事業	教育委員会	教育総務課	
	137	教育情報ネットワーク活用事業	教育委員会	教育総務課	
	138	小学校コンピュータ管理事業	教育委員会	教育総務課	
	139	中学校コンピュータ管理事業	教育委員会	教育総務課	
	140	南河内第二中学校校庭改修事業	教育委員会	教育総務課	
	141	石橋中学校大規模改修事業	教育委員会	教育総務課	
	142	義務教育学校整備事業	教育委員会	教育総務課	
	143	下野子ども力発動プロジェクト事業	教育委員会	学校教育課	
	144	児童生徒英語教育推進事業	教育委員会	学校教育課	
	145	小中一貫教育推進事業	教育委員会	学校教育課	
	146	確かな学力と芸術推進事業	教育委員会	学校教育課	
	147	中学校教科書改訂事業	教育委員会	学校教育課	
	148	生涯学習推進事業	教育委員会	生涯学習文化課	
	149	文化振興事業	教育委員会	生涯学習文化課	
	150	グリムの森施設整備事業	教育委員会	生涯学習文化課	
	151	南河内公民館管理運営事業	教育委員会	生涯学習文化課	
	152	下野国分尼寺跡整備事業	教育委員会	文化財課	
	153	しもつけ風土記の丘資料館整備事業	教育委員会	文化財課	
154	運動場管理事業	教育委員会	スポーツ振興課		
155	武道館管理事業	教育委員会	スポーツ振興課		
156	体育館施設修繕事業	教育委員会	スポーツ振興課		
157	運動場改修事業	教育委員会	スポーツ振興課		
158	スポーツ交流館館耐震補強・改修事業	教育委員会	スポーツ振興課		
159	第7回国民体育大会栃木大会開催事業	教育委員会	スポーツ振興課		

分野	整理番号	所管		事業			総合計画				事業区分	市裁量の有無	新規・継続	事業終了年度(平成)	事業費(千円)		事務事業評価(行政評価)				年度(平成)	市民評価実施	
		部	課	名称	目的	概要	施策大綱	基本施策	施策	重点事業区分					平成31年度計画額	平成30年度当初予算額(参考)	類型区分	必要性	緊急性	効率性			総合評価
①地域社会	1	総合政策部	総合政策課	コミュニティFM放送事業	災害時の情報発信をホームページ、エリアメール、屋外拡声器など活用しているが、ホームページやメールは利用できる人が限られることや屋外拡声器は大雨の時は聞こえにくい等の課題があるため、地震、台風、大雨などの災害の状況に応じた情報を迅速かつ継続的に市民に発信する手段の拡充を図る。平常時には市民が必要とする地域の特色を活かした番組や地域の情報の発信など情報を配信する等行政情報の広報等に活用する。	災害時の情報発信をホームページ、エリアメール、屋外拡声器など活用しているが、ホームページやメールは利用できる人が限られることや屋外拡声器は大雨の時は聞こえにくい等の課題があるため、地震、台風、大雨などの災害の状況に応じた情報を迅速かつ継続的に市民に発信する手段の拡充を図る。平常時には市民が必要とする地域の特色を活かした番組や地域の情報の発信など情報を配信する等行政情報の広報等に活用する。	3	2	1	街いきいき	ハード	あり	継続		161,100	4,430	I	A	B	B	継続実施	29	
	2	総合政策部	総合政策課	第二次総合計画策定事業(後期基本計画)	総合的かつ計画的に市政を運営するため、市の最上位計画である総合計画を策定する。 ●第二次下野市総合計画(基本構想:2016~2025年) ➢前期基本計画 2016~2020年 ➢後期基本計画 2021~2025年 なお、2021年からの5か年計画である第二次総合計画後期基本計画については、国土強靱化地域計画を盛り込み、2019・2020年度の2か年で策定する。	後期基本計画の策定においては、下野市の現状の把握と前期基本計画の検証を実施し、庁内での総合計画策定委員会と専門部会、外部委員による総合計画審議会において協議のうえ策定する。パブリックコメントと市民説明会を経て、最終的に下野市議会の議決により決定する。 なお、下野市自治基本条例では、総合計画を市民参画の下に策定するとしており、市民アンケートや市民懇談会・関係団体懇談会等により、広く市民の意見を取り入れる。	6	2	1		ソフト	あり	新規	33	5,983	0	I	A	A	B	継続実施		
	3	総合政策部	総合政策課	しもつけ・未来・プロモーション事業	知ってもらい、来てもらう、住んでもらう、といった段階的な取組の方向性の中で、まずは「知ってもらい」ためのシティプロモーションを展開する。YouTube動画やご当地アニメーションなどの様々な媒体を活用し、市の存在・魅力を市内外に発信することにより、本市の知名度を高め東京圏からの新たな人の流れを生み出す。	・シティプロモーション専用サイト「ブチハジしもつけ」を配信し、首都圏をはじめとした市外の若年層や女性をターゲットに、下野市の魅力をPRする。 ・ご当地アニメーションを活用し、経済循環と賑わいを創出するとともに、市への愛着心を醸成する。 ・東京圏における移住促進セミナー等を実施し移住定住促進につなげていく。 ・シティプロモーションに特化したパンフレットを作成する。	6	2	1		ソフト	あり	継続		33,341	22,634	I	B	C	B	見直し実施		
	4	総合政策部	総合政策課	公共施設マネジメント推進事業	公共施設等の最適な配置を実現し、財政負担の軽減・平準化を図るため、平成28年度に策定した「下野市公共施設等総合管理計画」に基づき、「個別施設計画」の策定や計画の進行管理を行う。	○平成28年度に策定した「下野市公共施設等総合管理計画」に基づき、個別施設計画を平成32年度までに策定する必要があるため、下野市公共施設マネジメント推進委員会において進行管理を行う。 ○石橋駅周辺公共用地(旧石橋庁舎、旧石橋総合病院)、国分寺西小学校などの敷地や施設の利活用を検討し、事業化する。	6	2	1	暮らしいきいき	ソフト	あり	継続		116	113	I	A	A	A	継続実施		
	5	総合政策部	総合政策課	地域おこし協力隊事業	都市地域から条件不利地域に住民票を移動し、生活拠点を移した者を、地方公共団体が地域おこし協力隊員として委嘱し、一定期間地域に居住し、地域ブランドや地場産品の開発。販売やPR等の地域おこし支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住を図るもの。	東京圏において地域おこし協力隊を募集し、意欲ある適切な人材を本市の地域活性化のために従事してもらうとともに、その定住を図る。	6	2	1		ソフト	あり	継続		7,798	9,973	I	A	C	B	継続実施	29	
	6	総合政策部	総合政策課	広報発行事業	・市政の啓発や行政情報、地域の話題等を広く市民に周知するため、「広報しもつけ」を発行する。 ・ごみの分別収集や市の行事、保健事業など市民の生活に密着した情報を総合的、効果的に周知するため、「行政カレンダー」を発行する。 ・本市の業務内容や役立つ情報を掲載する「市民生活ガイドブック」の発行 ・「市民手帳」の発行、成人式にて配布	市政の啓発や行政情報、地域の話題等を広く市民に周知するため、「広報しもつけ」を発行する。また、ごみの分別収集や市の行事、保健事業など市民の生活に密着した情報を総合的、効果的に周知するため、「行政カレンダー」を発行する。その他、本市の業務内容や役立つ情報を掲載する「市民生活ガイドブック」や「市民手帳」等が発行する。	6	2	2	暮らしいきいき	ソフト	あり	継続		15,075	18,990	I	B	B	A	継続実施		
	7	総合政策部	総合政策課	広報広聴業務事務費	・市民の率直な意見・要望・提言を今後のまちづくりに反映させることを目的として、市政懇談会を開催する ・情報通信手段を活用した情報提供の充実を図る。	市民の率直な意見・要望・提言を今後のまちづくりに反映させることを目的として、市政懇談会を開催する。また、情報通信手段を活用した情報提供の充実を図る。	6	2	2	暮らしいきいき	ソフト	あり	継続		4,313	3,453	I	A	B	B	継続実施		
	8	総合政策部	市民協働推進課	自治会公民館建設費補助事業	自治会公民館建設・改修時の自治会の負担を軽減し、自治会の活動拠点を整備することにより当該地域住民の連帯意識の向上や地域の活性化を図る。	自治会公民館の新築・改修を行う自治会に対して新築・改築工事費の1/2を補助する。 新築は、上限3,000千円 改築は、上限1,000千円、但し100千円未満の改修工事については自治会負担とする。	6	1	1		ソフト	あり	継続		4,000	1,000	II	A	A	A	継続実施		

分野	整理番号	所管		事業			総合計画				事業区分	市裁量の有無	新規・継続	事業終了年度(平成)	事業費(千円)		事務事業評価(行政評価)				年度(平成)	市民評価実施	
		部	課	名称	目的	概要	施策大綱	基本施策	施策	重点事業区分					平成31年度計画額	平成30年度当初予算額(参考)	類型区分	必要性	緊急性	効率性			総合評価
①地域社会	9	総合政策部	市民協働推進課	コミュニティセンター指定管理者施設管理運営費	コミュニティ活動の拠点施設であるコミュニティセンターについて、地域のコミュニティ推進協議会を指定管理者として指定することにより、自治会の枠を超えた地域の交流と、より広域的な組織づくりを推進する。	仁良川、グリーンタウン、上町、栄町、石橋駅前、石橋中央、石北1号館、石北2号館、友愛館、薬師寺の各コミュニティセンターでは、指定管理者に委託する。	6	1	1		ソフト	あり	継続		20,768	20,768	II	A	A	A	継続実施	27	
	10	総合政策部	市民協働推進課	自治基本条例推進事業	まちづくりの指針となる自治基本条例について、出前講座やイベント時などに条例を広く市民に周知し協働の取組の理解を広め、「市民が主役のまちづくり」「協働によるまちづくり」を推進する。	下野市自治基本条例情報紙編集委員会において、市民目線からの取材編集を行い、情報紙「らいさま」を年2回発行する。 下野市自治基本条例を広く市民に周知するため啓発グッズおよび既存のパンフレットを出前講座、各種イベント時に配布し、市民認識の浸透を図る。	6	1	2	暮らしいきいき	ソフト	あり	継続		640	1,045	I	B	A	A	継続実施		
	11	総合政策部	市民協働推進課	市民活動支援事業	市民の連帯感を高め、市民の創意を活かし、将来にわたり市民が誇りを持てる個性豊かな下野市実現のため、市民団体が自発的に行う公益性の高いまちづくり活動に対して補助金を交付し、活動を支援する。これにより自治基本条例に定める「協働によるまちづくり」を推進する。	下野市市民活動補助事業交付要綱に基づき、事業の募集を行い審査会の結果をもとに交付決定を行う。補助回数は、1事業について、5回(5年)までとする。公募型の補助制度であり、選考会は市民等で構成し、審査会は公開プレゼンテーション形式で実施する。	6	1	2		ソフト	あり	継続		5,798	4,976	II	A	A	A	継続実施		
	12	総合政策部	市民協働推進課	男女共同参画推進事業	男女共同参画宣言都市として、下野市だれもが輝く男女共同参画社会づくり条例の基本理念に基づいて、第二次男女共同参画プラン及び配偶者等からの暴力対策基本計画を推進していく。	男女共同参画推進委員会を開催し、男女共同参画プランに基づく各種事業の推進と進捗管理を行うとともに、認知度向上と意識改革を図るため、男女共同参画のつどいの開催、男女共同参画情報紙の発行、啓発パネルの展示活動等を実施する。 第二次男女共同参画プラン及び配偶者等からの暴力対策基本計画に基づき、啓発等を実施する。 小山定住自立圏共生ビジョン事業としてワーク・ライフ・バランスの推進を行う。	6	1	3	暮らしいきいき	ソフト	あり	継続		4,096	2,171	I	A	B	B	継続実施		
	13	総務部	総務人事課	職員研修事業	職員個々の職務遂行能力を高め、高度で多様化する市民ニーズに的確に対応できる人材を育成するため、階層別研修や専門研修を実施する。	職員の職務能力と資質の向上を目指し、地方公務員としての意識の確立を図る。	6	2	1		ソフト	あり	継続		3,563	4,176	I	B	B	B	見直し実施		
	14	総務部	総務人事課	公用車管理事業	一括管理している公用車の適正な運行管理と市有バス運行管理業務委託を民間委託する H30年度末見込み台数92台(前年度と同数。更新計画により5台廃車、小型EV車1台、軽自動車4台購入予定)	公用車の一括管理業務に伴う車検・修理等の維持管理を行う。 管理台数97台、うち車検47台 市有バス2台の運行管理業務委託 バス委託料は255台見込み H28年度実績272台、H29年度実績232台(2年平均252台) (教育委員会関係で約8割使用)	6	2	1		ソフト	あり	継続		28,935	32,211	I	A	B	B	継続実施	28	
	15	総務部	総務人事課	土地管理事業	公有財産の有効活用及び維持管理を実施する。	普通財産の維持管理と庁舎に付随する土地を賃借する。 市有地19か所の除草管理を実施する。	6	2	1		ソフト	あり	継続		11,688	7,482	I	A	B	B	継続実施		
16	総務部	総務人事課	旧庁舎周辺施設整備事業	旧庁舎周辺の整備を行う。	石橋庁舎、国分寺庁舎及びその周辺施設を解体し、整地するための工事を行う。	6	2	1		ハード	あり	継続		205,000	128,083	I	A	B	B	継続実施			
17	総務部	財政課	財政管理事務費	市財政の健全化を図る	財政管理のための事務費 ・予算編成・地方交付税算定・決算統計・健全化判断比率算定・財務4表作成 ・地方債事務 ・ふるさと納税記念品贈呈	6	2	1	暮らしいきいき	ソフト	あり	継続		5,269	2,491	I	A	A	A	継続実施			

分野	整理番号	所管		事業			総合計画				事業区分	市裁量の有無	新規・継続	事業終了年度(平成)	事業費(千円)		事務事業評価(行政評価)				市民評価実施(平成)	
		部	課	名称	目的	概要	施策大綱	基本施策	重点事業区分	平成31年度計画額					平成30年度当初予算額(参考)	類型区分	必要性	緊急性	効率性	総合評価		
②生活環境	18	市民生活部	安全安心課	非常備消防事務費	下野市地域防災計画の管理、防災訓練を開催する際の経費を計上する。 消防団員、女性防火クラブ、防災活動支援隊が各種会議や研修に出席する際の負担金や団体への補助金を計上する。	法改正に伴う下野市地域防災計画の修正 下野市総合防災訓練の実施 県消防協会事業や石橋地区消防団連絡協議会事業の負担金 女性防火クラブ、防災活動支援隊の運営 消防団員の教育訓練 消火器購入に対する補助金	3	2	1	街いきいき	ソフト	あり	継続		13,467	13,535	I	B	A	A	継続実施	
	19	市民生活部	安全安心課	自主防災組織活動補助金交付事業	自主防災組織事務費 平成23年度に制定した下野市自主防災組織活動補助金交付要綱に基づき、自主防災組織設置促進、地域の防災力向上のために補助金を交付する。 平成30年度から下野市防災士資格取得補助金交付要綱に基づき、防災士資格取得補助金を交付する。	下野市自主防災組織活動補助金交付要綱に基づき、自主防災組織設置促進、地域の防災力向上のために補助金を交付。 下野市防災士資格取得補助金交付要綱に基づき、地域防災力向上のため、防災士資格取得補助金を交付する。	3	2	1	暮らしいきいき	ソフト	あり	継続		1,490	1,000	I	B	A	A	継続実施	
	20	市民生活部	安全安心課	消防防災施設管理事業	消防・防災施設に関する維持管理を行い安全安心な環境づくりを推進する。	消防設備としての消火栓維持管理 防災設備としての県システム、下野市システムの維持管理、河川及びアンダーパスの防災カメラの維持管理	3	2	1	街いきいき	ソフト	あり	継続		24,276	26,119	I	B	B	A	継続実施	
	21	市民生活部	安全安心課	消防防災施設改修事業	防災設備の改修を行い安全安心な防災活動づくりをはかる。	消防防災施設の維持管理	3	2	1	街いきいき	ハード	あり	継続		7,920	32,942	I	B	A	B	継続実施	
	22	市民生活部	安全安心課	水防事業	水害等の有事の際に、消防団や自主防災組織と連携を図り、対応できる体制を整える。	地域防災力や市民が水防活動を行うため、土のう袋やブルーシート、砂などを配備する。	3	2	1	暮らしいきいき	ソフト	あり	継続		341	336	I	B	A	A	継続実施	
	23	市民生活部	安全安心課	防犯対策事業	犯罪のない社会づくりのため、防犯意識の高揚・犯罪の起こりにくい環境の整備を行い、誰もが安心して暮らせる下野市の実現を目指す。	下野地区防犯協会負担金 幼児対象誘拐防止巡回指導負担金 被害者支援センターとちぎ負担金 街灯防犯カメラ設置費用補助金 防犯パトロール車維持管理費 空家対策検討協議会報酬費等	3	2	2		ソフト	あり	継続		5,567	5,860	I	B	B	B	見直し実施	27
	24	市民生活部	安全安心課	防犯灯推進管理事業	「犯罪のない、明るいまちづくり」を実現するため、夜間の犯罪抑制対策として防犯灯を適切に管理する。	防犯灯維持管理費 防犯灯ESCO事業業務委託料	3	2	2		ソフト	あり	継続		15,787	14,275	I	B	B	B	見直し実施	
	25	市民生活部	安全安心課	消費者行政事業	消費者被害の防止、消費者からの相談や自主的な活動の援助、消費者教育の推進など消費者の利益を目的とした事業を実施する。	消費生活センターの運営 消費者被害防止のための啓発事業の実施 特殊詐欺撃退機器の貸出事業	3	2	3	暮らしいきいき	ソフト	あり	継続		4,327	4,316	I	A	A	B	継続実施	
	26	市民生活部	安全安心課	市内公共交通運行事業	市内交通の一助として、デマンドバスを運行し、市民の日常生活に必要な交通手段の確保を図る。	平成23年11月15日から運行開始したデマンドバスの運行管理を委託する。	3	3	1		ソフト	あり	継続		24,986	24,986	II	B	B	B	見直し実施	29
	27	市民生活部	安全安心課	地域公共交通網形成計画策定事業	下野市地域公共交通総合連携計画が平成32年度で終了となります。 地域公共交通の活性化法及び再生に関する法律が施行され、網形成計画が策定できるようになったため、連携計画の中で十分に扱われてこなかったまちづくりとの連携や、地域全体を見渡した面的な公共交通ネットワークの再構築を、網計画では検討する必要があるため、新たに法定計画として網形成計画を策定するものです。	公共交通会議において、協議・意見交換・合意のもとに計画策定を進めていく。 アンケート調査・結果集計・分析や、まちづくりとの連携した面的な公共交通ネットワーク再構築のための検討等を行っていく。	3	3	1		ソフト	あり	新規	32	8,000	0	II	B	B	A	見直し実施	
28	市民生活部	市民課	社会保障・税番号制度個人番号カード交付事業	通知カード・個人番号カード関連事務の円滑な処理	平成27年10月施行の番号利用法に基づく、通知カード・個人番号カードの交付等	6	2	1		ソフト	なし	継続		14,142	14,101	I	A	A	B	継続実施	28	
29	市民生活部	環境課	一般廃棄物収集運搬業務委託事業	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市内から排出される家庭系及び石橋地区市施設の一般廃棄物の収集を行い、小山広域保健衛生組合のごみ処理施設とクリーンパーク茂原に運搬する。	市内から排出される家庭系及び石橋地区市施設の一般廃棄物の収集を適正に行い、小山広域保健衛生組合のごみ処理施設とクリーンパーク茂原に収集運搬する。	3	3	3		ソフト	あり	継続		261,908	247,159	II	B	A	B	見直し実施	27	

分野	整理番号	所管		事業			総合計画				事業区分	市裁量の有無	新規・継続	事業終了年度 (平成)	事業費(千円)		事務事業評価 (行政評価)					年度市民評価実施 (平成)
		部	課	名称	目的	概要	施策大綱	基本施策	施策	重点事業区分					平成31年度計画額	平成30年度当初予算額(参考)	類型区分	必要性	緊急性	効率性	総合評価	
②生活環境	30	市民生活部	環境課	不法投棄物収集運搬業務委託事業	生活環境の保全を目的として、適法な処分が行われなかった一般廃棄物等の適正処理を行為者に代わり市が処分する。	公共の場に不法投棄された一般廃棄物及び産業廃棄物を回収し、定期的に専門業者に依頼し適正に処分する。	3	3	3		ソフト	あり	継続		1,082	955	II	B	B	A	見直し実施	
	31	市民生活部	環境課	環境衛生事務費	市内の環境美化、環境衛生の保持と向上を図るとともに、市民、市民団体、事業者、関係機関等との協働による生活環境等の向上を目指し、環境の保全と創造に関する取組を総合的・計画的に進める。	不法投棄の防止や公共の場所における動物死骸の撤去、犬の飼い主のマナー向上、空き地の雑草除去指導を進める。	3	3	4		ソフト	あり	継続		14,298	12,145	II	B	B	B	見直し実施	
	32	市民生活部	環境課	環境基本計画推進事業	下野市環境基本計画を適切に進めていくために、市及び市民、市民団体、事業者等がそれぞれの役割分担と環境パートナーシップのもとに連携し、協働により環境の保全及び創造に関する取組を総合的・計画的に展開していく。	環境基本計画に基づき、「しもつけ環境市民会議」との協働プロジェクトの実施に向けて取組の強化を図り、各種イベントにおける広報・啓発活動や市との共催による「環境フェア」の開催を行う。	3	3	4	暮らしいきいき	ソフト	あり	継続		113	290	I	B	B	A	継続実施	

分野	整理番号	所管		事業			総合計画				事業区分	市裁量の有無	新規・継続	事業終了年度(平成)	事業費(千円)		事務事業評価(行政評価)				年度市民評価実施(平成)	
		部	課	名称	目的	概要	施策大綱	基本施策	重点事業区分	平成31年度計画額					平成30年度当初予算額(参考)	類型区分	必要性	緊急性	効率性	総合評価		
③保健・福祉	33	健康福祉部	社会福祉課	ふれあい館改修事業	仮称三王山公園とふれあい館と道の駅しもつけをゾーン化して、レクリエーションや健康増進など複合的に利用できる施設に整備・改修する。平成26年度にレストラン改修等を実施し、指定管理者制度を導入した。平成27年度に実施したふれあい館診断調査の結果を基に、改修工事を進めていく。	平成27年度に実施したふれあい館診断調査の結果を踏まえ、今後の改修方針に沿った機械設備等の改修工事を実施し、広く市民に親しみ易く充実した施設を目指す。	1	1	3		ハード	あり	継続		256,371	123,138	II	B	A	B	見直し実施	
	34	健康福祉部	社会福祉課	こども医療費助成事業	中学3年生修了前児童を扶養しているものに対し、その医療費の一部を助成することにより、障がい者等が自立した日常生活又は児童の健全な育成を支援するとともに福祉の増進を図る。	中学3年生修了前児童の医療費の保険診療の自己負担分を助成する。所得制限なし。0歳～中学3年生：県内医療機関受診では現物給付、県外受診では償還払い 平成31年度から対象年齢を18歳まで拡大予定 こども医療対策費補助金	1	2	1		ソフト	一部あり	継続		298,177	253,093	I	A	A	B	継続実施	
	35	健康福祉部	社会福祉課	相談支援事業	障がい者、難病患者等からの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与することや、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにすることを目的とする事業。基幹相談支援センター等機能強化事業として運営する場合は、国及び県の地域生活支援事業補助対象事業。(国1/2、県1/4)	障がい者、難病の方などの相談・情報の提供・支援など地域で安心して生活が送れるよう身近な相談支援窓口となる障がい者相談支援センターの運営を指定特定一般相談支援事業所へ委託により実施。 基幹相談支援センターを平成31年度設置予定 現在、2法人(精神保健福祉士:2名)に委託しているが、他の法人への委託も視野に入れ、社会福祉士1名、精神保健福祉士又は相談支援専門員1名を追加する。	1	4	1		ソフト	あり	継続		24,000	9,200	I	A	A	B	継続実施	
	36	健康福祉部	社会福祉課	意思疎通支援事業	聴覚、言語機能、音声機能その他の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者に、障害者とその他の者の意思疎通を仲介する手話通訳者等の派遣及び養成を行い、意思疎通の円滑化を図ることを目的とする国及び県の補助対象事業(地域生活支援事業)(補助率 国1/2 県1/4) 補助見込率 国30%	手話通訳者及び要約筆記者の派遣を県社協の運営するところ視聴覚障害者情報センターに委託して実施する。また、通訳者等の養成講座を小山市聴覚障害者協会に委託し、2市1町で実施する。 平成28年度より委託先の事業量の増加に伴う職員雇用のための人件費増により手話通訳者及び要約筆記者への委託料が増額となった。	1	4	1		ソフト	あり	継続		1,456	1,251	I	A	B	B	継続実施	
	37	健康福祉部	社会福祉課	移動支援事業	外での移動に困難がある障がい者・児について、外出のための支援を行うことにより、地域での自立生活及び社会参加を促すことを目的とする国及び県の補助対象事業(地域生活支援事業)(補助率 国1/2 県1/4)	指定事業者へ事業を委託する。	1	4	1		ソフト	あり	継続		4,600	3,968	I	A	B	B	継続実施	
	38	健康福祉部	社会福祉課	福祉タクシー事業	電車・バス等の公共交通機関を利用することが困難な障がい者(身体・知的・精神)の通院、外出支援のために、必要な交通の便を確保するとともに、その経費の一部を助成する。	身体障害者1・2級、精神手帳1・2級所持者及び療育手帳保持者に月4回乗車分のタクシー基本料相当額の利用券を交付する。交付対象者数は年々増加傾向のため、今後利用枚数も増加することが予想される。	1	4	1		ソフト	あり	継続		6,945	6,224	I	A	B	A	継続実施	
	39	健康福祉部	社会福祉課	社会福祉協議会育成事業	地域福祉の推進の中核的な役割を果たす下野市社会福祉協議会の経営基盤の安定と、強化を図ることで、社会福祉事業の能率的運営と、地域社会福祉の増進を図る。	下野市社会福祉協議会の法人運営に伴う基幹的職員の人件費を補助金として交付し、その他、法律相談、心配ごと相談事業を委託する。	1	5	1		ソフト	あり	継続		57,455	57,455	II	A	A	B	継続実施	
	40	健康福祉部	社会福祉課	難病患者等福祉手当給付事業	平成27年1月に制定された難病法及び児童福祉法の改正により、厚生労働大臣が指定した難病または小児慢性特定疾患に罹患し、栃木県が発行した医療受給者証が交付されているものに対し、長期化する医療費の経済的負担を軽減するために難病患者等福祉手当を支給する。	難病患者等に対し、月額2,500円を年2回(9月期と3月期)に支給する。	1	5	3		ソフト	あり	継続		14,550	12,960	I	B	B	B	見直し実施	
	41	健康福祉部	社会福祉課	きらら館改修事業	きらら館は、健康維持メディカルトレーニング施設として更なる充実を図るため、空調改修工事を実施する。	H28年度改修時、未実施箇所であったきらら館のデイサービスきらら・保健福祉センター一部分の空調の改修工事を実施する。	1	1	3		ハード	あり	継続	31	59,876	3,197	II	B	A	B	見直し実施	
42	健康福祉部	社会福祉課	ゆうゆう館改修事業	ゆうゆう館は建築後14年を経過し、温浴施設を始めとする機械設備等が経年劣化により故障が増加しているため、平成28年度に実施したゆうゆう館建物診断調査の結果を基に、施設設備等の修繕工事を行う。	平成28年度に実施したゆうゆう館建物診断調査の結果を踏まえ、今後の修繕計画に沿った改修工事を実施し、広く市民に親しみやすく今後も末永く利用してもらえるよう充実した施設を目指す。	1	1	3		ハード	あり	継続		86,640	38,910	II	B	A	A	見直し実施		

分野	整理番号	所管		事業			総合計画				事業区分	市裁量の有無	新規・継続	事業終了年度 (平成)	事業費(千円)		事務事業評価 (行政評価)				年度 (平成)	市民 評価 実施
		部	課	名称	目的	概要	施策 大綱	基本 施策	重点 事業 区分	平成31年 度計画額					平成30年 度当初予 算額(参 考)	類 型 区 分	必 要 性	緊 急 性	効 率 性	総 合 評 価		
③保健・福祉	43	健康福祉部	こども福祉課	子ども・子育て支援事業	子ども・子育て支援法の規定により、子ども・子育て支援事業計画の進捗管理等について、子ども・子育て会議の意見を聴く。	子ども・子育て会議の開催 子ども・子育て支援事業計画の見直し及び進捗管理には、子ども・子育て会議の意見を聴く必要がある。 現計画が平成31年度に終了するため、次期計画策定に向けた取り組みが必要となる。	1	2	1	人いきいき	ソフト	あり	継続	46	2,916	2,781	I	A	A	A	継続実施	
	44	健康福祉部	こども福祉課	病児・病後児保育事業	保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成及び資質の向上に寄与することを目的とする。	【病後児対応型】幼稚園、保育園等に通所中の児童等であって、病気の回復期にあることから、集団保育が困難な児童を保護者に代わって預かりをする。(3施設)【体調不良児対応型】保育中に体調不良となった児童を保護者が迎えに来るまでの間、緊急的な対応として預かりをする。(5施設)【病児対応型】児童の病気が回復期に至らない場合において、当面の症状の急変が認められない場合に預かりをする。(3施設)補助事業該当(子ども子育て支援交付金)国1/3、県1/3、市1/3	1	2	1	人いきいき	ソフト	なし	継続		53,110	28,139	I	A	A	A	継続実施	
	45	健康福祉部	こども福祉課	生後4ヶ月までの全戸訪問事業	生後4か月までの母親は、出産時の疲労や新たな育児などにより心身の変調をきたしやすい時期である。また、核家族化が進み、周囲からの支援を受けることが困難な状況にある。そこで、すべての乳児がいる家庭に訪問し、地域社会とのつながりを持つ機会を提供することで、乳児家庭の孤立化を防ぎ乳児の健全な育児環境の確保を図り児童虐待の未然防止を目的とする。	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を助産師・保健師等が家庭訪問し育児不安の軽減を図り児童虐待を未然に防止する。 H30年5月末までの対象者数74人、訪問家庭数59人	1	2	1	人いきいき	ソフト	あり	継続		2,520	2,405	I	A	A	A	継続実施	
	46	健康福祉部	こども福祉課	育児ママ・パパリフレッシュ事業	乳幼児を抱える保護者が、初期の段階で育児へのストレスを軽減できるように乳幼児の預りを実施し、育児支援を図るとともに児童虐待のリスクを軽減させる。また、次への出産が考えられる環境づくりに寄与する。	保育園等に入所していない生後3か月から3歳未満の乳児をもつ保護者に対し市内6施設で利用可能な一時預かりの利用券を交付する。	1	2	1	人いきいき	ソフト	あり	継続		3,000	2,796	I	B	A	B	継続実施	
	47	健康福祉部	こども福祉課	養育支援訪問事業	特定妊婦、こんにちは赤ちゃん事業で把握した要支援家庭や虐待通告があり定期的な支援や見守りが必要な家庭に対して、必要な援助(家事・育児・専門的技術・助言)を保健師・助産師・看護師・ヘルパーが行い適切な養育環境の維持・改善、家庭の養育力の向上をめざし、児童虐待の未然・再燃防止を目的とする。	要支援家庭に対し、助産師等専門職が訪問し育児・専門的技術の指導及びヘルパー等により家事援助を行う。 H30年5月末現在：ヘルパー支援16回、育児指導(臨時助産師、看護師)9回	1	2	1	人いきいき	ソフト	あり	継続		1,405	1,457	I	A	A	A	継続実施	
	48	健康福祉部	こども福祉課	子育て短期支援事業	保護者の入院や育児疲れ、家庭環境上、家庭での養育が一時的に困難になった場合に、児童養護施設等で児童を宿泊させ、一時的に養育することで、日中のみの保育サービスでは対応できない部分を補う支援できる。また、虐待防止の一環にもなり、児童福祉の向上が期待できる。	市と児童養護施設・乳児院とで事前に事業委託契約を単価契約により締結しておき、利用希望があった場合は、市が真に養育が困難であるかを審査のうえ、養育が困難であると認められた場合に利用を承諾することとなる。乳児は乳児院での養育となり、幼児は児童養護施設での養育となる。原則として最長1週間までの利用である。	1	2	1	人いきいき	ソフト	あり	継続		749	749	I	A	A	A	継続実施	
	49	健康福祉部	こども福祉課	教育・保育施設等利用者支援事業	子ども及びその保護者が置かれている環境に応じて、子どもの保護者の選択に基づき多様な施設又は事業者から良質かつ、適切な教育及び保育等の子育て支援を円滑に利用できるような必要な支援を行うことを目的とする。	子ども・子育て支援法第59条第1号に基づき、子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育・その他の子育て支援の情報提供及び必要に応じ相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業。	1	2	1	人いきいき	ソフト	なし	継続		588	588	I	A	A	A	継続実施	
	50	健康福祉部	こども福祉課	ファミリー・サポート・センター事業	地域の子育て機能を引き出し、保育園や学童保育では支援できない部分を当センターで支援することにより就労しやすい環境を作り、仕事と育児の両立を推進する。	援助活動数が増えているため提供会員を増やしていく。	1	2	1	人いきいき	ソフト	なし	継続		2,563	2,603	I	A	A	B	継続実施	

分野	整理番号	所管		事業			総合計画				事業区分	市裁量の有無	新規・継続	事業終了年度(平成)	事業費(千円)		事務事業評価(行政評価)				年度(平成)	市民評価実施	
		部	課	名称	目的	概要	施策大綱	基本施策	施策	重点事業区分					平成31年度計画額	平成30年度当初予算額(参考)	類型区分	必要性	緊急性	効率性			総合評価
③保健・福祉	51	健康福祉部	こども福祉課	認定こども園整備事業	幼児教育と保育を一体的に提供する認定こども園等の施設整備に要する費用の一部を補助することにより、子どもを安心して育てることのできる体制の整備を目的とするが、特に保育ニーズが多様化している低年齢児の需要に応えるための保育所機能部分を整備する。	現在、幼稚園として運営している施設について、認定こども園化を前提に保育機能部分を新規に整備、または既に認定こども園となった施設の建替整備等を行う。認定こども園施設整備交付金等の国の補助事業を活用し建設を行い、待機児童の発生しやすい3号認定(0歳児から2歳児)の児童の受け皿を確保する。	1	2	1		ハード	あり	継続		147,831	396,432	I	A	A	A	継続実施	27	
	52	健康福祉部	こども福祉課	保育園共通事業	保育事業の質の向上を図るため、施設運営に必要な事務事業費の計上。平成27年度から実施されている子ども・子育て支援新制度に即した事務の実施。	施設運営に関する事務費、保育料納付事務他、各公立保育園の修繕・工事等 臨時保育士の賃金 総数62人(保育士59人、管理栄養士・栄養士・用務員 各1人) ※吉田:9人、薬師寺:9人、グリム:21人、こがねい:12人、しば保育園:11人	1	2	1	人いきいき	ソフト	あり	継続		171,566	190,068	I	A	A	A	継続実施		
	53	健康福祉部	こども福祉課	特別保育補助事業	特定教育・保育施設に在園する児童において、国や県の補助対象とならない子どもについて、市単独補助制度を活用し、教育・保育施設の利用がしやすくなるようにする。	交付金対象と同等の障がいを持つ園児について、1人あたり月額75,300円を在園する教育・保育施設に補助する。	1	2	1	人いきいき	ソフト	あり	継続		5,422	4,518	I	A	A	A	継続実施		
	54	健康福祉部	こども福祉課	特別保育補助事業	教育・保育事業のサービス向上を図る。民間の教育・保育施設における教育・保育事業に対し、一定水準以上を維持するため、国・県の補助に合わせて助成を行う。	民間の教育・保育施設に対して補助を行う。主な補助事業は次のとおり (子ども子育て支援交付金対象事業)国1/3、県1/3、市1/3・利用者支援事業・延長保育事業・一時預かり事業・多様な事業者の参入促進・能力活用事業・実費徴収に係る補給給付を行う事業(1歳児担当保育士増員費補助対象事業)県1/2、市1/2・1歳児担当保育士増員費補助金・食物アレルギー対応給食提供事業費補助金	1	2	1	人いきいき	ソフト	なし	継続		79,014	79,014	I	A	A	A	継続実施		
	55	健康福祉部	こども福祉課	保育園整備事業	施設・設備等修繕計画及び備品等更新計画に基づき、計画的な園舎等の維持修繕、備品の更新を実施し、安全安心な保育の実施に努める。	施設・設備等修繕計画及び備品等更新計画に基づく一括管理により、公立保育園5園の園舎、備品等で緊急性の高い順に維持修繕、備品の更新を実施する。	1	2	1		ハード	あり	継続		25,669	3,382	I	A	A	B	継続実施		
	56	健康福祉部	こども福祉課	児童館共通事業	18歳未満の児童を対象に、遊び及び生活の援助と地域における子育てを支援し、児童の健全育成を図る。5児童館等の共通経費を一元化することにより、児童館事業の効率的な管理運用を図る。	子どもたちが安全・安心に集える場を提供するため、各館に共通する施設維持の修繕や来館者保険などについて効率的な管理運用に努める。児童の遊びの提供に関するものは各館で実施し、この事業では各館に共通する児童館指導員の適正配置や児童館運営委員などの総括運用に努める。	1	2	1		ソフト	あり	継続		42,126	39,672	I	A	A	A	継続実施	28	
	57	健康福祉部	こども福祉課	学童保育共通事業	保護者が就労等により放課後家庭にいない児童に遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る。13学童保育室の共通経費を一元化することにより、事業の効率化が図れ、経費の節減になる。	保護者が就労等により放課後家庭にいない児童に遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る。	1	2	1	人いきいき	ソフト	あり	継続		59,338	59,192	I	A	A	B	継続実施		
	58	健康福祉部	こども福祉課	子育て支援センター運営委託事業	地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点を運営することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。	子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談を行う。	1	2	1	人いきいき	ソフト	なし	継続		16,400	16,400	I	A	A	B	継続実施		
	59	健康福祉部	こども福祉課	学童保育室整備事業	学童保育室の整備	市こども・子育て支援事業計画に基づく整備事業	1	2	1	人いきいき	ハード	あり	継続		0	2,862	I	A	B	B	継続実施		
	60	健康福祉部	こども福祉課	お母さんに感謝状配布事業	若年層の夫婦に子育てしやすい環境であるとの印象を与え、定住促進に寄与することを目的とする。	「こんにちは赤ちゃん事業」における、助産師・保健師の家庭訪問時にオリジナルのイラストやメッセージが入った感謝状を渡す。	1	2	1	人いきいき	ソフト	あり	継続		113	113	I	B	C	B	見直し実施		

分野	整理番号	所管		事業			総合計画			事業区分	市裁量の有無	新規・継続	事業終了年度(平成)	事業費(千円)		事務事業評価(行政評価)				市民評価実施年度(平成)		
		部	課	名称	目的	概要	施策大綱	基本施策	重点事業区分					平成31年度計画額	平成30年度当初予算額(参考)	類型区分	必要性	緊急性	効率性		総合評価	
③保健・福祉	61	健康福祉部	こども福祉課	子育て支援センターつくし運営事業	子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育てに関する相談・援助、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習等を実施する。	・健康増進課と連携を図り、子育て親子の交流の促進・子育てに関する講習等、子育て支援を援助する。 H29年度 来館者合計 12,103人 H30年度 4月～5月末 1,668人 ・特別活動(親子ピクス32人、親子体操 58人、)合計90人 ・児童館共催「出前サロン」(H30年5月)24人	1	2	1	人いきいき	ソフト	あり	継続		4,831	4,855	I	A	A	B	継続実施	
	62	健康福祉部	こども福祉課	吉田保育園事業	・保護者の多様な保育需要に対応し、保育サービスを提供すると共に児童の発達段階に即した遊びや体験を通し、基本的な生活習慣の習得や集団生活による社会性を身に付け、心身共に健やかな成長を図る。	認定による保育標準時間、保育短時間の保育を行っている。その中で乳児保育、延長保育、軽度障害児保育を実施している。主な保育園行事は、入園式、遠足、夕涼み会、運動会、発表会、卒園式である。	1	2	1	人いきいき	ソフト	あり	継続		7,409	7,460	I	A	A	A	継続実施	
	63	健康福祉部	こども福祉課	グリム保育園事業	保護者の多様な保育需要に対し、質の高い保育サービスを提供すると共に、児童の発達段階に即した遊びや体験を通し、基本的な生活習慣の習得や集団生活による社会性を身に付け、心身ともに健やかな成長を図る。	認定による保育標準時間・保育短時間の保育を行っている。その中で、乳児保育、延長保育、一時保育、軽度障がい児保育、土曜保育、を実施している。主な行事は、入園式、遠足、ファミリーフェスタ、運動会、発表会、卒園式である。	1	2	1	人いきいき	ソフト	あり	継続		22,899	22,485	I	A	A	A	継続実施	
	64	健康福祉部	こども福祉課	こがねい保育園事業	保護者の多様な保育需要に対して質の高い保育サービスを提供すると共に、児童の発達段階に即した遊びや体験を通し、基本的な生活習慣の習得や集団生活による社会性を身に付け、心身ともに健やかな成長を図る。	認定による保育標準時間、保育短時間の保育を行っている。その中で乳児保育、延長保育、軽度障がい児保育、土曜保育を実施している。主な保育園行事は、入園式、遠足、夕涼み会、運動会、発表会、卒園式である。	1	2	1	人いきいき	ソフト	あり	継続		13,744	13,721	I	A	A	A	継続実施	
	65	健康福祉部	こども福祉課	しば保育園事業	・保護者の多様な保育需要に対応し質の高い保育サービスを提供するとともに、児童の発達段階に即した遊びや体験を通し基本的な生活習慣の習得や集団生活による社会性を身に付け心身ともに健やかな成長を図る。	認定による保育標準時間・保育短時間の保育を行っている。その中で、乳児保育・延長保育・軽度障害児保育を実施している。主な保育園行事は、入園式・遠足・夕涼み会・運動会・発表会・卒園式である。	1	2	1	人いきいき	ソフト	あり	継続		9,736	9,532	I	A	A	A	継続実施	
	66	健康福祉部	こども福祉課	南河内児童館学童保育事業	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に通う子どもたちに、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る。又、遊びを通した仲間との様々な関係の中で、自ら考え行動し、自主性や社会性を身に着ける。	入所は随時受け入れを行う。保護者との連携を取り、児童が安心して過ごせるよう受け入れる。問題のある子、軽度の障害のある子の受け入れをしているので、スキルアップのための支援員の研修を行う。また、保健師や小学校との連携をとる。	1	2	1	人いきいき	ソフト	あり	継続		1,398	1,486	I	A	A	B	継続実施	
	67	健康福祉部	こども福祉課	緑小学学童保育事業	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に通う子どもたちに、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る。又、遊びを通した仲間との様々な関係の中で、自ら考え行動し、自主性や社会性を身に着ける。	入所は随時受け入れを行う。保護者との連携を取り、児童が安心して過ごせるよう受け入れる。問題のある子、軽度の障害のある子の受け入れをしているので、スキルアップのための支援員の研修を行う。また、保健師や小学校との連携をとる。	1	2	1	人いきいき	ソフト	あり	継続		1,256	1,364	I	A	A	B	継続実施	
	68	健康福祉部	こども福祉課	薬師寺小学学童保育事業	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に通う子どもたちに、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る。又、遊びを通した仲間との様々な関係の中で、自ら考え行動し、自主性や社会性を身に着ける。	入所は随時受け入れを行う。保護者との連携を取り、児童が安心して過ごせるよう受け入れる。問題のある子、軽度の障害のある子の受け入れをしているので、スキルアップのための支援員の研修を行う。また、保健師や小学校との連携をとる。	1	2	1	人いきいき	ソフト	あり	継続		2,081	2,230	I	A	A	B	継続実施	
	69	健康福祉部	こども福祉課	吉田東小学学童保育事業	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に通う子どもたちに、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る。又、遊びを通した仲間との様々な関係の中で、自ら考え行動し、自主性や社会性を身に着ける。	入所は随時受け入れを行っている。保護者との連携を取り、児童が安心して過ごせるよう受け入れしている。問題のある子、軽度の障害のある子の受け入れをしているので、スキルアップのための支援員の研修を行う。また、保健師や小学校との連携をとるようにしている。	1	2	1	人いきいき	ソフト	あり	継続		1,276	1,454	I	A	A	B	継続実施	
	70	健康福祉部	こども福祉課	石橋小学学童保育事業	保護者の就労等により日中保育に欠ける小学生のため、小学校の余剰教室、専用施設にて適切な遊びや生活の場を与え、その健全な育成を図る。	事業概要にあるように指導面においては、支援員の資質向上を高める為に各種研修、実践を踏まえて参加要請を図る。スムーズな運営を行うためにも保護者との連携に気を配る。危機管理に気を配り、安心安全な学童保育の場とする。	1	2	1	人いきいき	ソフト	あり	継続		3,858	4,059	I	A	A	B	継続実施	

分野	整理番号	所管		事業			総合計画				事業区分	市裁量の有無	新規・継続	事業終了年度(平成)	事業費(千円)		事務事業評価(行政評価)				市民評価実施年度(平成)	
		部	課	名称	目的	概要	施策大綱	基本施策	施策	重点事業区分					平成31年度計画額	平成30年度当初予算額(参考)	類型区分	必要性	緊急性	効率性		総合評価
③保健・福祉	71	健康福祉部	こども福祉課	古山小学童保育事業	保護者の就労等により日中保育に欠ける小学生のため、専用施設にて適切な遊びや生活の場を与え、その健全な育成支援を図る。	入所は随時行い、安心安全な場所として児童の危機管理に気を配る。支援員の質の向上のため各種研修に参加し、実践する。保護者対応を円滑に行えるようにする。	1	2	1	人いきいき	ソフト	あり	継続		5,131	5,177	I	A	A	B	継続実施	
	72	健康福祉部	こども福祉課	石橋北小学童保育事業	保護者の就労等により日中保育に欠ける小学生のため、学校の余裕教室、専用施設にて適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	入所は随時行い、安心安全な場所として児童の危機管理に気を配る。支援員の質の向上のため各種研修に参加し、実践する。保護者対応を円滑に行えるようにする。	1	2	1	人いきいき	ソフト	あり	継続		1,578	1,577	I	A	A	B	継続実施	
	73	健康福祉部	こども福祉課	国分寺駅西小学童保育事業	放課後児童健全育成を通じて、保護者が就労等により、日中保育に欠ける為育成、指導を行う。また遊びを通じた仲間とのさまざまな関係の中で自ら考え行動し、自主性や社会性を身につける。	随時受け入れを行う。保護者との連携を強化して、共通理解をする。安心安全に過ごせるよう受け入れる。支援員の質の向上のため研修を受ける。保健師、小学校との連携をとる。	1	2	1	人いきいき	ソフト	あり	継続		2,314	2,314	I	A	A	B	継続実施	
	74	健康福祉部	こども福祉課	国分寺西小学童保育事業	放課後児童健全育成を通じて、保護者が就労等により、日中保育に欠けるため育成、指導を行う。また遊びを通じた仲間とのさまざまな関係の中で自ら考え行動し自主性や社会性を身につける。	入所は随時行う。保護者とのコミュニケーションをとり、子どもの学童での過ごし方など、理解をしてもらう。安心、安全に子どもたちを受け入れられるよう努めている。支援員の質の向上を目指し研修を行う。保健師、や学校と連携をとる。	1	2	1	人いきいき	ソフト	あり	継続		1,134	605	I	A	A	B	継続実施	
	75	健康福祉部	こども福祉課	国分寺小学童保育事業	放課後児童健全育成を通じて、保護者が就労等により、日中保育に欠けるため育成、指導を行う。また遊びを通じて仲間とのさまざまな関係の中で、自ら考え行動し、自主性や社会性を身につける。 【子ども・子育て支援事業計画 国13事業】	入所は随時受け入れを行う。保護者とのコミュニケーションをとり子どもの学童での過ごし方の理解を深める。児童が安心して過ごせるようにする。支援員の資質向上の為研修を行う。保健師や学校と連携をとる。	1	2	1	人いきいき	ソフト	あり	継続		3,055	3,098	I	A	A	B	継続実施	
	76	健康福祉部	こども福祉課	国分寺東小学童保育事業	放課後児童健全育成を通じて、保護者が就労等により、日中保育に欠けるため育成、指導を行う。また遊びを通じて仲間とのさまざまな関係の中で自ら考え行動し、自主性や社会性を身につける。	入所は、随時行う。保護者との連携を強化して共通理解をする。児童が安心して過ごせるようにする。グレーゾーンの子や軽度の障害児受け入れをし保健師や小学校との連携を図る。支援員の資質向上のため研修会を設ける。 H30年6月末 在籍人数51名	1	2	1	人いきいき	ソフト	あり	継続		2,824	2,820	I	A	A	B	継続実施	
	77	健康福祉部	高齢福祉課	徘徊高齢者あんしんサービス事業	認知症高齢者等の家族等に対して、対象者の位置情報を速やかに把握できるサービスを提供することにより、高齢者等の事故を防止し、家族等が安心できる介護環境を整備する。	・認知症等により徘徊の可能性のある高齢者等に対し、GPSを利用した位置情報を検索、提供する端末を貸与する。端末の設置、管理を専門業者に委託する。 ・認知症等により徘徊の可能性のある高齢者等に対し、身元が判明できるシステムを登録したQRコード認識シールを提供する。QRコードシールの提供や緊急連絡先等の管理、コールセンターの運営等を専門の業者に委託する。	1	3	1	人いきいき	ソフト	あり	継続		128	128	I	A	A	A	継続実施	
	78	健康福祉部	高齢福祉課	認知症総合支援事業費	わが国の認知症高齢者の数は、2025年には約700万人、65歳以上の高齢者の約5人に1人に達すると見込まれている。今や認知症は誰もが関わる可能性のある身近な病気である。本市においても2016年介護を要する疾患の割合において、認知症が男性が21.4%、女性が24.7%と多くを占めている現状がある。厚生労働省では、尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の現実を目指し、新たに「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～」(新オレンジプラン)を関係府省庁と共同で、平成27年1月策定した。新オレンジプランは、I普及・啓発 II医療・介護等 III若年性認知症 IV介護者支援 V認知症など高齢者にやさしい地域づくり VI研究開発 VII認知症の人や家族の視点の重視の7本の柱に沿って「認知症高齢者等にやさしい地域づくり」を推進していく。	「下野市認知症総合支援事業実施要項」に基づき、「認知症対策推進委員会」で協議しながら、「認知症初期集中支援推進事業」「認知症地域支援・ケア向上事業」「認知症の人とその家族等に対する支援に関し必要な事業」について実施する。	1	3	1	人いきいき	ソフト	あり	継続		4,892	4,826	I	A	A	A	継続実施	29

分野	整理番号	所管		事業			総合計画				事業区分	市裁量の有無	新規・継続	事業終了年度(平成)	事業費(千円)		事務事業評価(行政評価)					年度(平成)
		部	課	名称	目的	概要	施策大綱	基本施策	施策	重点事業区分					平成31年度計画額	平成30年度当初予算額(参考)	類型区分	必要性	緊急性	効率性	総合評価	
③保健・福祉	79	健康福祉部	高齢福祉課	安否確認システム貸与事業	ひとり暮らし高齢者等で、特に体調等に不安を感じている方に対し、緊急事態に対応できるシステム機器を貸与することにより、安心した生活と精神的不安の解消を図る。	概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者等で、緊急事態に機敏に行動することが困難な者又はひとり暮らしの身体障がい者で、その障がいの程度が身体障がい者手帳1級又は2級に該当する者に安否確認付き緊急通報システムを貸与する。	1	3	2		ソフト	あり	継続		2,549	2,162	I	A	A	B	継続実施	
	80	健康福祉部	高齢福祉課	配食サービス事業	ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯等に、栄養バランスのとれた食事を提供し、併せて安否確認を行う。	概ね65歳以上の在宅のひとり暮らしの高齢者及び高齢者のみ世帯の者に対し週3回昼食時にお弁当を配達。併せて、本人に手渡しすることにより健康状態や安否確認を行う。民間事業者に委託して実施する。利用者の負担金は、受託事業者が直接徴収する。1食当たり350円の補助、差額は利用者負担。	1	3	2		ソフト	あり	継続		5,670	4,809	I	A	A	B	継続実施	
	81	健康福祉部	高齢福祉課	訪問型介護予防事業	H27年度の介護保険法改正によりH28年度から総合事業を開始。市が実施する総合事業に移行し、要支援者自身の能力を最大限活かしつつ、多様なサービスを総合的に提供可能な仕組みに見直されたため、下野市としての事業形態を構築していく必要がある。	①従来型訪問介護(改正前相当のサービス) ②基準緩和型訪問介護(緩和した基準によるサービス) ③シルバーお助けサービス(住民主体によるサービス)	1	5	4		ソフト	なし	継続		17,802	21,016	I	A	A	B	継続実施	28
	82	健康福祉部	高齢福祉課	生活支援体制整備事業費	団塊の世代が75歳以上となる2025年を目前に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を実現を目指している。単身世帯等が増加し、支援を必要とする軽度の高齢者が増加する中、生活支援の必要性が増加しているため、地域の自助・互助を最大限に活用しながら、ボランティア、NPO、民間企業、協同組合等の多様な主体による生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築する。	H28年度：第1層生活支援コーディネーターの配置と、第1層協議体の設置。 H29年度：各地区での勉強会開催を経て、第2層協議体を設置。下野市生活実態把握調査の実施と、結果報告会の開催。 H30年度：第2層協議体活動の本格実施と、第2層コーディネーターの配置。生活実態把握調査の継続実施による、地域課題の把握。 H31年度：第2層コーディネーター活動の本格実施。	1	5	4		ソフト	なし	継続		10,613	4,401	I	A	A	A	継続実施	
	83	健康福祉部	健康増進課	母子保健事業	妊娠初期から小学校入学までの一貫した母子健康管理等の記載ができる母子健康手帳を母子保健法に基づき交付する。母子健康手帳交付と同時に妊産婦健康診査受診券を発行し、妊娠期から出産後の母子の健康管理を行うとともに経済的負担の軽減を図る。新たに平成29年度からは、産後1か月健康診査を実施し、産後うつ予防や新生児への虐待予防等を行うため、産後の初期段階における母子に対する支援を強化している。	妊婦健康診査(1人14回分)、産後1か月健康診査(1人1回分)新生児聴覚検査(1回分)を、委託可能な医療機関に委託し実施する。委託外医療機関については、扶助費で助成する。産後1か月健康診査においては、身体的な項目の他、産後うつ自己評価票の記載を行い、産後うつ等のリスクのある産婦に対し支援の検討を実施する。また、先天性股関節脱臼の早期発見・早期治療のため、先天性股関節脱臼検診を市内の医療機関に委託し実施する。	1	1	1	人いきいき	ソフト	あり	継続		52,991	49,319	I	B	A	B	継続実施	29
84	健康福祉部	健康増進課	妊娠サポート事業	治療効果が高いが、治療費に医療保険が適用されないため高額となる不妊治療や不育症治療に対して治療費の一部を助成し、治療中の夫婦の経済的な負担を軽減することで、安心して妊娠、出産できる環境の整備や積極的な少子化対策の推進を図る。妊娠、出産を望む夫婦で風しん抗体値が低値の方に、風しん予防接種費を一部助成し、先天性風しん症候群の予防を図る。	人工授精は、1年度1回通算2年度まで上限5万円/回を助成。特定不妊治療は、新鮮胚移植は上限10万円/回、凍結胚移植は上限5万円/回を年齢により設定された回数を助成。男性不妊治療は、特定不妊治療の一環として実施した場合に上限10万円/回を助成。不育症治療費助成は、年度上限30万円を1年度1回、通算回数制限なしで助成。風しん、MR予防接種費は、風しんワクチンは3,000円、MRワクチンは5,000円を上限に1回のみ助成。	1	1	1		ソフト	あり	継続		9,600	8,040	II	B	A	A	見直し実施		
85	健康福祉部	健康増進課	母子支援事業	妊娠、出産、育児についての知識や技術の習得の場の提供。妊婦のフォローを行い、産後は育児の相談や継続支援が必要になった親子や、精神面で経過観察が必要な親子に対し、安心して関わり方を学ぶ場の提供を行う。発達確認が必要な子どもの経過観察と、小集団での関わりを通して事後指導を行う。遊び方や関わり方を学んでもらい、より良い親子関係を育めるようにする。	両親学級、母乳育児相談、親子教室(『かがるひろば』は育児不安、育児手技が未熟などの親子に育児相談と手遊び等を実施。『のびのび教室』は1歳6か月児健診後から2歳半まで、『たけのこ教室』は2歳半から3歳児健診まで、『さくらんぼ教室』では3歳児健診後から就学前までの支援が必要な親子を対象に親子遊び等を実施し経過観察を行う)、子育て巡回相談を実施している。	1	1	1	人いきいき	ソフト	なし	継続		509	508	I	A	A	A	継続実施		

分野	整理番号	所管		事業		総合計画				事業区分	市裁量の有無	新規・継続	事業終了年度(平成)	事業費(千円)		事務事業評価(行政評価)				年度市民評価実施(平成)		
		部	課	名称	目的	概要	施策大綱	基本施策	施策					重点事業区分	平成31年度計画額	平成30年度当初予算額(参考)	類型区分	必要性	緊急性		効率性	総合評価
③保健・福祉	86	健康福祉部	健康増進課	結核予防対策事業	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、結核の早期発見、早期治療及びまん延防止を目的とし、65歳以上の市民を対象に年1回、結核健康診断を実施する。	65歳以上の市民を対象に市内31会場を巡回し、胸部間接レントゲン撮影検査を実施する。市が小山広域保健衛生組合に加入し委託している。実施医療機関は、平成25年度より宇都宮東病院。	1	1	1	人いきいき	ソフト	なし	継続		531	500	I	A	A	B	継続実施	
	87	健康福祉部	健康増進課	がん対策事業	がんの早期発見、早期治療を目的とし、各種がん検診を実施する。また、がん検診推進事業(クーポン券、検診手帳配布等)に伴う、子宮頸がん・乳がん検診を実施する。 補助金名:がん検診推進事業費補助金 補助率1/2 補助対象事業:子宮頸がん・乳がん検診費用(対象年齢該当者のみ)	健康増進法・がん対策基本法に基づき、がんの罹患率や死亡率の減少を目標に各種がん検診を実施。胃がん(40歳以上)集団、胃ハリス検査(40~75歳までの5歳刻み)集団及び個別、胃内視鏡(胃がん検診を受診できない一部の方)個別、肺(40歳以上)集団及び個別、大腸(40歳以上)集団及び個別、前立腺(50歳以上)集団及び個別、子宮頸(20歳以上)集団及び個別、乳:マンモグラフィ+超音波(40歳以上)集団(クーポン該当者のみ個別も可)、乳:超音波(35~39歳)集団の検診を実施。	1	1	1	人いきいき	ソフト	なし	継続		135,168	132,373	I	A	A	B	継続実施	
	88	健康福祉部	健康増進課	青年期生活習慣病予防事業	若年層の生活習慣病を予防するため、青年期(20~39歳)を対象としたヤング健診(青年期生活習慣病健診)と保健指導、9か月児健診の保護者を対象とした血圧測定と保健指導を実施する。 また、小児期からの生活習慣病予防対策を目的とし、幼児等を対象とした健康教育(食育教室)を開催する。	若年層を対象に集団検診にてヤング健診(青年期生活習慣病健診)を実施する。健診内容は、身長・体重計測、血圧測定、血液検査(貧血・脂質・HbA1c)であり、健診後に生活習慣病予防に関する保健指導も実施する。また、健診の他に、9か月児健診対象児の保護者を対象とした血圧測定と保健指導を実施する。幼児と保護者、乳児を持つ保護者を対象とした生活習慣病予防対策として、食育教室を市内公立保育園、子育て支援センター、その他依頼のあった施設で実施する。	1	1	1		ソフト	あり	継続		3,163	2,823	II	B	A	B	見直し実施	
	89	健康福祉部	健康増進課	心の健康づくり自殺対策事業	自殺者数は減少傾向にあるものの、平成29年中の全国の自殺者数は21,897人、栃木県では382人、下野市でも毎年10人近い方の尊い命が絶たれている。また、10代から30代の死因の第1位は自殺である。そのため、こころの健康づくりや自殺予防対策に向けた取組みを実施する。 地域自殺対策強化交付金対象事業	うつや関連する症状及び心の悩みを抱えた方を支援するため、専門医(精神科医)による「こころの健康相談」を年6回(1人1時間、2人まで)実施。市内中学生を対象とした自殺対策講演会の開催。自殺予防街頭キャンペーン(県と共催)や広報等により、自殺予防の啓発を実施する。地域自殺対策強化交付金対象事業である。また、自殺対策基本法が平成28年に改正され、市は自殺総合対策大綱に基づき地域自殺対策計画の策定が義務付けられ平成30年度に策定。	1	1	1	人いきいき	ソフト	なし	継続		584	528	I	A	A	B	継続実施	
	90	健康福祉部	健康増進課	子育て世代包括支援センター事業	妊娠期から子育て期にわたるまでの様々な母子保健に関するニーズに対して、総合的相談支援を提供するワンストップ拠点(子育て世代包括支援センター)を整備する。 保健師や助産師等の専門職が妊産婦や乳幼児等に対して、必要な支援の調整、関係機関との連絡調整を行い、切れ目のない支援を提供する。	保健師・助産師等の専門職が母子保健コーディネーターとなり、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要に応じて支援プランの策定や、関係機関と連携を図りきめ細かい支援を実施する。	1	1	1	人いきいき	ソフト	なし	継続		2,400	2,396	I	A	A	B	継続実施	
	91	健康福祉部	健康増進課	産後ケア事業	分娩施設退院後から一定の期間、病院、診療所、助産所等において、助産師等の看護職が中心となり、母子に対して、母親の身体回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み母子とその家族が、健やかな育児ができるよう支援する。	助産師等の専門家が、病院、診療所、助産所等にて、褥婦及び産婦並びにその新生児及び乳児に対し、乳房ケア、心身のケアや休養、育児に関する指導等、きめ細かい支援を宿泊型、アウトリーチ型、デイサービス型を委託し実施する。	1	1	1	人いきいき	ソフト	あり	継続		910	0	I	B	A	B	継続実施	
	92	健康福祉部	健康増進課	地域医療体制整備事業	小山地区医療圏(小山市、下野市、野木町、上三川町)の休日・夜間における一次及び二次救急医療を確保し、地域住民がいつでも安心して適切な救急医療が受けられるようにする。	小山地区医療圏(小山市、下野市、野木町、上三川町)の休日・夜間における救急医療を確保するため、在宅当番医制度や2次救急医療機関による輪番制を小山地区医師会内で実施するための負担金。	1	1	2	人いきいき	ソフト	なし	継続		8,920	10,167	I	A	A	B	継続実施	

分野	整理番号	所管		事業			総合計画			事業区分	市裁量の有無	新規・継続	事業終了年度 (平成)	事業費(千円)		事務事業評価 (行政評価)				年度 (平成)	市民 評価 実施	
		部	課	名称	目的	概要	施策大綱	基本 施策	重点 事業区分					平成31年 度計画額	平成30年 度当初予 算額(参 考)	類型 区分	必要 性	緊急 性	効 率 性			総 合 評 価
④産業 観光	93	産業振 興部	農政課	地域ブランド支援事業	市を代表する「特産品」となる適地適産農作物の生産を支援し、産地育成に必要な条件整備を支援する 苺良質苗生産支援事業 補助率1/10 かんぴょう産地支援事業 機械等整備の補助率1/2、苗代の補助率1/3 かんぴょう消費拡大支援事業 補助率1/2 しもつけかんぴょうまつり実行委員会補助 定額	苺の無病苗導入やかんぴょう苗の導入費用の一部を補助するほか、かんぴょう生産設備等の設置費用の一部を補助する。飲食店がかんぴょうを使用したメニューを提供する際のかんぴょう購入費の一部を補助する。 PR用の袋詰めかんぴょうを作成し、各種イベント等において配布しかんぴょう生産量日本一の下野市をPRする。食と農のふれあいフェア等において市のブランド認定品を来場者にPRする。	4	1	1	ソフト	あり	継続		6,119	6,119	II	B	B	A	見直し 実施	27	
	94	産業振 興部	農政課	担い手支援事業	農業経営の改善に取り組んでいる担い手の確保と育成を図るため、経営規模の拡大、機械の導入等を支援する。	担い手の確保、育成、支援をするため、各種事業を実施する	4	1	2	街いき いき	ソフト	あり	継続		17,364	17,364	I	B	B	A	継続実 施	
	95	産業振 興部	農政課	新規就農総合支援事業	農業従事者の高齢化が急速に進展するなか、持続可能な力強い農業を実現するために青年の新規就農者の大幅な増大を図る。	一定の要件を満たす新規就農者に経営が安定するまで最長5年、年間1,500,000円を給付する。夫婦の場合は年間2,250,000円を給付する。	4	1	2	ソフト	一部 あり	継続		26,250	21,500	I	B	B	B	見直し 実施	28	
	96	産業振 興部	農政課	農地中間管理機構集積協力 金交付事業	地域の担い手となる経営体に農地を集積、集約することを推進し、持続可能な力強い農業構造を実現するため、農地中間管理機構を通じた農地の貸し借りを支援する。	・地域集積協力金交付事業（地域で一定割合以上のまとまった農地を農地中間管理機構に貸し付けた場合、地域に支払う交付金） ・経営転換協力金交付事業（経営転換やリタイアなどをきっかけに農地中間管理機構に農地を10年以上貸し付けた個々の出し手に支払う交付金） ・耕作者集積協力金交付事業（農地中間管理機構へ農地を貸し付けることにより、担い手の農地の集約化・団地化に協力した農地の出し手に支払う交付金）	4	1	2	街いき いき	ソフト	なし	継続		11,250	11,250	I	A	A	A	継続実 施	29
	97	産業振 興部	農政課	農業基盤整備促進事業	農地・農業用水利施設の整備をきめ細かく実施し、経営規模の拡大や戦略作物・地域振興作物の生産を振興する。県単補助は35%であり、より有利な本事業（国庫補助50%県補助15%）に乗り換えることで一般財源を65%から35%への大幅な縮減を見込める。 土地改良区への補助についても同様に20%から15%の市補助に縮減を見込める。 農地耕作条件改善事業においては、整備事業とともに中間管理事業と連携して地域担い手の集積を進める。	市施工農道整備 ○下野(5)地区 L=1,475m ※H30年度終了 ※武名瀬川地区（ふれあい館南部）、江川地区（道の駅東部）、石橋南部（下大領） ○下野(6)地区 L=6,041m ※H31～33年度分 ※中大領（ゆうがおパーク南部）、川中子（御使者橋付近）、江川地区（道の駅南部）、仁良川（南河内公民館東部）	4	1	3	ハード	あり	継続		110,479	98,398	I	B	B	B	見直し 実施		
	98	産業振 興部	農政課	農業水利施設保全対策事業	日常管理や定期診断（簡易な診断）では劣化要因や最適な対処法が不明な施設について、既存施設の有効活用の観点から農業用水利施設の長寿命化を図るため、既存施設の機能診断を行い機能保全計画を策定する。 また、機能保全計画の策定後は計画に基づき水利施設整備事業などの補助事業を活用し対策工事を実施する。	県営農地耕作条件改善事業 宮前堰改修事業 宮前堰改修工事負担金 農村地域防災減災事業（農業用河川工作物応急対策事業） 蟹川堰にかかる県営調査計画業務 負担金	4	1	3	ハード	あり	継続		38,580	11,534	I	A	A	B	継続実 施		
	99	産業振 興部	商工観 光課	商工業振興事業	市内商工業振興のため、商工業者の事務効率化や空き店舗等を活用した創業支援及び既存店舗の事業継続支援を図る。 また、市内への企業の新規立地や施設増設を推進するとともに、企業間連携を強化し産業全般の活性化を図る。	ICT講習、立地企業講演会を開催し、商工業者のスキルアップを図る。 工場誘致奨励金、まちなか商店リフォーム補助金、空き店舗等活用事業奨励金を交付し、創業及び企業進出の推進を図る。 市立地企業連絡協議会に補助金を交付し、事業推進を図るとともに、企業間連携の強化を行う。	4	2	1	ソフト	あり	継続		118,163	113,261	I	B	B	B	見直し 実施	27	
	100	産業振 興部	商工観 光課	商工会支援事業	商工業者の経営改善普及事業を行う商工会の円滑な運営や商工会が主体となって実施する地域総合振興事業の支援を行い、地域商工業の振興と地域活性化を図る。	商工業者の経営改善普及事業を行う商工会の円滑な運営や商工会が主体となって実施する地域総合振興事業の支援を行い、地域商工業の振興と地域活性化を図る。	4	2	1	街いき いき	ソフト	あり	継続		35,956	36,127	I	A	A	A	継続実 施	29
	101	産業振 興部	商工観 光課	産業団地整備推進事業	産業団地造成に向けた条件整備を進め、早期の事業着手を図ることにより、新規企業の立地促進を目指す。	産業団地造成に向け、関係法令許可手続きを進める。 事業実施にあたり必要となる自然環境調査などの調査を行う。	4	2	2	街いき いき	ソフト	あり	継続		45,108	11,702	I	A	A	A	継続実 施	28

分野	整理番号	所管		事業			総合計画				事業区分	市裁量の有無	新規・継続	事業終了年度 (平成)	事業費(千円)		事務事業評価 (行政評価)					年度市民 評価実施 (平成)
		部	課	名称	目的	概要	施策大綱	基本 施策	重点 事業区分	平成31年 度計画額					平成30年 度当初予 算額(参 考)	類型 区分	必要 性	緊急 性	効 率 性	総 合 評 価		
④産業 観光	102	産業振 興部	商工観 光課	観光プロモーション事業	東京圏を中心に下野市の観光資源の魅力を発信することにより、下野市の認知度を高め、観光誘客や交流人口の増加を図る。	下野市観光ツアー(東京圏発着型及び下野市内着地型)を実施し、下野市の良さや魅力を実感してもらう。	4	3	1		ソフト	あり	継続		1,166	5,476	II	B	B	A	見直し 実施	28
	103	産業振 興部	商工観 光課	イベント事業	下野ブランド認定品及び地域資源のPR、販売を行うイベントを実施し、シティセールスを図る。	「しもつけBRANDフェア」や「輝け!下野エール大使」を活用したイベント等を開催する。	4	3	1		ソフト	あり	継続		2,802	2,313	II	B	B	B	見直し 実施	
	104	産業振 興部	商工観 光課	天平の丘公園周辺施設整備 事業	天平の花まつり、天平の芋煮会等の下野市を代表する観光イベントの開催会場である天平の丘公園の平地林及び公園施設等の整備を実施する。	天平の丘公園の平地林内の明るさ確保及び景観向上のため、散策用園路周辺の樹木を間伐する。また、安全な公園として管理するための計画的な公園・施設整備を行う。	4	3	1		ハード	あり	継続		64,536	4,536	II	B	B	B	見直し 実施	

分野	整理番号	所管		事業			総合計画				事業区分	市裁量の有無	新規・継続	事業終了年度(平成)	事業費(千円)		事務事業評価(行政評価)					年度市民評価実施(平成)
		部	課	名称	目的	概要	施策大綱	基本施策	重点事業区分	平成31年度計画額					平成30年度当初予算額(参考)	類型区分	必要性	緊急性	効率性	総合評価		
⑤都市基盤	105	建設水道部	建設課	地籍調査事業	地籍調査は土地を一筆ごとに地番、地目、境界等の調査と境界の測量及び面積の測定を行う調査であり、その成果である地図(地籍図)と台帳(地籍簿)を登記所に送付することにより、登記所備え付けの公図や登記簿が更新される。地籍調査を実施することにより、土地に関する実態を正確に把握し、あらゆる行為の基礎資料として広範囲に利用することが可能となる。	調査区域を選定し、1調査区域当たり2カ年計画で測量業者に委託し本調査を行う。1年目では基準点設置、境界立会い、及び測量の業務を行い、2年目では、面積測定、地籍図地籍簿作成及び成果の閲覧を行う。本調査調査終了後、成果を整理し県の認証を受け、登記所に成果を送付する。最終的には区画整理実施済区域や土地改良実施済区域を除いた市内全域を調査する。	5	1	1		ソフト	あり	継続		37,667	35,256	I	A	B	B	継続実施	27
	106	建設水道部	建設課	通学路安全施設整備事業	一定の要件を満たす通学路の路側帯のカラー化を実施することにより、視認性を高め、通学路であることへの再認識を図り、児童・生徒の安全で安心な歩行空間を確保することを目的とする。	区画線設置工事 (グリーンベルト 緑色 幅30cm) (側線 白色 幅15cm)	5	2	1	街いきいき	ハード	あり	継続		8,000	8,300	I	B	B	B	見直し実施	
	107	建設水道部	建設課	市道1-5号線整備事業	老朽化した東田橋の架け替えに合わせて道路拡幅改良を行い、石橋中学校へ通学する生徒の安全確保、及び石橋中心部と上台地区の交通の利便性を図る。 【上台地内、石橋中学校西側】	事業期間 H23~H32 社会資本整備総合交付金事業 整備延長 L=820m、整備幅員 W=10.0m	5	2	1	街いきいき	ハード	あり	継続	32	55,000	100,257	I	B	B	B	見直し実施	
	108	建設水道部	建設課	市道1-8号線整備事業	国道4号から都市計画道路3・4・801号線に接続し、さらに市道2-21号線まで整備することにより、地域住民の安全確保と本市の基幹的道路網の確立を図る。 【笹原地内 国道4号笹原交差点西側】	事業期間 H20~31 社会資本整備総合交付金 整備延長 L=550m、整備幅員 W=10.0~15.5m	5	2	1	街いきいき	ハード	あり	継続	31	14,400	116,652	I	B	B	B	見直し実施	
	109	建設水道部	建設課	市道1-3号線他整備事業	一般県道下野壬生線から主要地方道栃木二宮線までの本路線を整備することにより、本市の基幹的道路網が整備され、新市の一体性の確立を図る。 【小金井地内 JAライスセンター東側】	事業期間 H26~33年度 社会資本整備総合交付金 道路改良事業 整備延長 L=2,100m、整備幅員 w=12.0m ◇第1工区(栃木二宮線~JAライスセンター) L=900m ◇第2工区 L=1,200m	5	2	1	街いきいき	ハード	あり	継続	34	30,000	25,580	I	B	B	B	見直し実施	
	110	建設水道部	建設課	市道2-1号線整備事業	隣接する宇都宮市の土地改良事業が完了し、接続する県道整備も開始したことに伴い、交通量の増加が見込まれることから、幅員狭小で入り組んでいる道路の拡幅改良及び歩道整備を進め、通学する児童の安全確保を図る。 【上古山地内、県道鹿沼下野線北進】	事業期間 H23~H34 社会資本整備総合交付金事業 整備延長 L=700m、整備幅員 W=10.0m	5	2	1	街いきいき	ハード	あり	継続	34	84,000	24,841	I	B	B	B	見直し実施	
	111	建設水道部	建設課	市道2-7号線他整備事業	石橋総合病院の移転にあたり取り交わされた基本合意書に基づき、病院周辺道路を整備する。メイン道路(都)3・4・808号北城通りは、平成26年8月に都市計画変更が告示された。【石橋地内】	事業期間 H25~H34 社会資本整備総合交付金事業 I.市道2-7号線 :整備延長 L=1190m、整備幅員 W=16.0m、 ①都市再生整備計画事業区間(病院西~南300m)、②北工区(病院西~北550m) II.石橋総合病院周辺 バリアフリー工事(都市再生整備計画事業) ①南側(市道2190号線 L=150m)、②北側(市道2085号線 L=450m) III.東西アクセス道路 整備延長 L=500m	5	2	1	街いきいき	ハード	あり	継続	34	101,200	120,090	I	B	B	B	見直し実施	
	112	建設水道部	建設課	市道2-10号線整備事業	まちづくり交付金事業下長田地区の延伸で、姿川西地区の道路網強化を図るとともに、細谷小学校へ通学する児童の安全を守るため整備を行う。【上台・細谷・橋本地内 細谷小学校東側道路】	社会資本あういび総合交付金事業 ・第1工区(細谷地区 L=680m W=8.5m) 事業期間 H24~H31 ・第2工区(細谷・橋本地区 L=1,000m W=8.5m) 事業期間 H31~H35 ・第3工区(橋本地区 L=720m W=8.5m) 事業期間 H35~H39	5	2	1	街いきいき	ハード	あり	継続	35	101,000	55,450	I	B	B	B	見直し実施	
113	建設水道部	建設課	市道9151号線道路整備事業	地元要望を受け、生活道路整備検討委員会により「整備」に位置付けられた路線であり、道路改良(歩道整備及び擁壁工)工事を行う。 【柴地内 平井自転車店南側】	事業期間 平成27年度~平成32年度 整備延長 L=240m、整備幅員 w=6.0m	5	2	1		ハード	あり	継続	32	48,000	4,500	I	B	B	B	見直し実施		

分野	整理番号	所管		事業			総合計画				事業区分	市裁量の有無	新規・継続	事業終了年度 (平成)	事業費(千円)		事務事業評価 (行政評価)					年度 (平成)
		部	課	名称	目的	概要	施策大綱	基本施策	施策	重点事業区分					平成31年度計画額	平成30年度当初予算額(参考)	類型区分	必要性	緊急性	効率性	総合評価	
⑤ 都市基盤	114	建設水道部	建設課	自治医大駅東口バリアフリー事業	下野市交通バリアフリー特定事業計画に基づき、自治医大駅東口広場及び市道7002号線他2路線のバリアフリー工事を実施する。歩道と車道の段差を解消し、併せて視覚障害者用誘導ブロックを設置する。歩道については、現況の陶板ブロックが滑りやすく危険であることと大部分で破損しているため、透水性ブロックなどに改良する。 【医大前・祇園 JR自治医大駅東口】	事業期間：平成28年度～平成35年度 ①7002号線：L=380m W=12.0m、②7020号線：L=140m W=6.0m ③7036号線：L=85m W=6.0m、④7024号線：L=36m W=7.8～9.8m ⑤7050号線：L=58m W=4.0～6.0m、⑥駅東口広場：整備面積 A=4,000㎡ 平成28～29年度 調査・測量・設計・計画協議、平成31～35年度 バリアフリー工事	5	2	1		ハード	あり	継続	35	40,000	3,500	I	B	B	B	見直し実施	
	115	建設水道部	建設課	小金井西通り道路整備事業	下野市と小山市の中心市街地を結ぶ主要幹線道路である国道4号の慢性的な渋滞解消と市民の利便性向上を図る。小山市側の道路改良に合わせ実施することにより、下野市北部から小山市中心市街地への国道4号と並行するバイパス路線となる。 (下野・小山間道路整備促進協議会要望路線)	市道1-13号線から小山市境までの道路整備 整備延長 L=170m、整備幅員 W=16.0m、全体事業費92,000千円	5	2	1		ハード	あり	新規	35	5,500	0	I	B	B	B	見直し実施	
	116	建設水道部	建設課	市道8331・8371号線間道路整備事業	旧南河内町により、用地取得及び一部工事が実施されたが、先線である小山市側の事業の停滞により未完成のままであった。小山市側で事業推進に向け、作業に入ることから事業を再開する。本路線の整備により、絹板地内より吉田西小学校方面への交通が円滑になり、地域住民の利便性向上になる。 (下野・小山間道路整備促進協議会要望路線)	整備延長 L=200m、整備幅員 W=6.0m	5	2	1		ハード	あり	継続	35	5,000	488	I	B	B	B	見直し実施	
	117	建設水道部	建設課	市道1-9号線道路整備事業	下野市幹線道路網整備計画では、小山第三工業団地へ通じる整備すべき新規路線として位置づけられている。県営園場整備事業「薬師寺・柴地区」として、下都賀農業振興事務所がH30年度から事業着手することから、土地改良事業に合わせ道路整備をする必要がある。 併せて、遊歩道である「哲学の道」を整備する。 (下野・小山間道路整備促進協議会要望路線)	道路新設整備 市道1-9号線：整備延長 L=4.5km、整備幅員 W=12.0m 哲学の道：整備延長 L=1.7km、整備幅員 W=3.0m (歩行者専用道路) ◇第1期事業 整備延長 L=2.2km、整備幅員 W=12.0m (県道自治医大停車場線～市道1-12号線) ◇第2期事業 整備延長 L=2.3km、整備幅員 W=12.0m (市道1-2号線～小山市第三工業団地)	5	2	1	街いき	ハード	あり	継続	40	13,200	4,400	I	B	B	B	見直し実施	
	118	建設水道部	建設課	高速道路スマートIC整備事業	本市の北部を通過する北関東自動車道が持つ広域的なネットワークを活用し地域の活性化や産業・物流における本市の優位性を高めるため、スマートインターチェンジの整備を行う。	【IC形式】本線直結型、フルアクセス形式(上下線)ランプ延長：1,910m 【対象車両】セミトレーラ連結車 【総事業費】約36億円(NEXCO約25億円、下野市約11.2億円) 【下野市負担財源内訳】国庫補助金：約6.3億円、起債：約4.5億円、一般財源：約0.4億円	5	2	1		ハード	あり	継続	34	80,970	12,021	I	A	B	A	継続実施	28
	119	建設水道部	建設課	幹線道路網整備計画策定事業	下野市内の広域的な交通ネットワークを踏まえた総合的な道路整備の指針となる「下野市幹線道路網整備計画」については、整備の進捗状況や社会の情勢の変化に対応できるよう概ね5年毎に見直しをしていくことになっている。平成24年度に改訂版を策定し5年以上が経過するため、再度計画の策定を実施する。	「下野市幹線道路網整備計画」の策定業務 対象区域：下野市全域7,458ha 対象路線：市道1級・2級・その他の道路(必要に応じて) 対象期間：平成31年～平成50年	5	2	1	街いき	ソフト	あり	新規	31	4,860	0	I	B	B	B	見直し実施	
	120	建設水道部	建設課	市道7126号線整備事業	地元要望を受け、生活道路整備検討委員会により「整備」に位置づけられた路線であり、道路拡幅改良工事を行う。 【薬師寺1丁目地内 南北道路】	事業期間 平成30年度～平成35年度 整備延長 L=370m、整備幅員 w=3.3m～6.0m 平成31年度～32年度 測量・設計 平成33年度～34年度 用地・補償 平成34年度～35年度 道路改良・舗装工事	5	2	1		ハード	あり	新規	35	6,000	0	I	B	B	B	見直し実施	

分野	整理番号	所管		事業			総合計画				事業区分	市裁量の有無	新規・継続	事業終了年度(平成)	事業費(千円)		事務事業評価(行政評価)				年度(平成)	市民評価実施	
		部	課	名称	目的	概要	施策大綱	基本施策	施策	重点事業区分					平成31年度計画額	平成30年度当初予算額(参考)	類型区分	必要性	緊急性	効率性			総合評価
⑤都市基盤	121	建設水道部	建設課	市道2-29号線整備事業	小金井駅東口広場から国分寺東小学校に通じる幹線道路であり、通学路として指定されている。しかしながら、(一)小山下野線から東小学校までの道路は、マウントアップ形式の歩道であり、違法な個人宅への乗入設備の設置や、太く成長した街路樹が歩行者・自転車の通行の障害となっていた。 このため、街路樹を撤去し、セミフラット形式に整備することにより、自転車歩行者の安全性の向上を図る。【駅東地内 小金井郵便局～国分寺東小学校】	事業期間 H31～H35 社会資本整備総合交付金整備延長 730m 幅員12.0m	5	2	1	街いきいき	ハード	あり	新規	35	19,440	0	I	B	B	B	見直し実施		
	122	建設水道部	建設課	市道2420号線他1路線整備事業	地元要望による生活道路の整備であり、生活道路整備検討委員会により採択された路線。境界の問題により中断していたが、問題が解消されたため、事業を再開する。【下石橋地内 下石橋公民館周辺】	整備延長 L=810m (2418号線:400m、2420号線:410m) 幅員 W=4.0～6.0m 全体事業費 C=100,000千円 【市単事業】	5	2	1		ハード	あり	新規	35	13,750	0	I	B	B	B	見直し実施		
	123	建設水道部	建設課	市道維持管理事業	市道の機能性・利便性・安全性の確保	市道及び駅前広場の維持管理【補修・修繕・清掃】街路樹の維持管理	5	2	2		ソフト	あり	継続		244,008	198,759	II	A	A	B	継続実施		
	124	建設水道部	建設課	橋梁長寿命化修繕事業	橋梁長寿命化修繕計画により、橋梁の健全度80以下【予防的な修繕を要する橋梁】について、計画的に修繕工事を実施し、健全度80以上(当面修繕を要しない)を確保すると共に、橋梁の修繕・架け替えに係る費用の縮減を図る。	橋梁長寿命化修繕計画及び道路法に基づく橋梁定期点検結果により、順次、橋梁の修繕を実施していく。	5	2	2		ハード	あり	継続		45,000	26,500	II	A	A	B	継続実施		
	125	建設水道部	建設課	道路アンダー定期点検・修繕事業	安全安心な市内道路網を構築するため、市が管理する道路アンダーについて点検を実施し、各部位における損傷、劣化の状態を把握するとともに、長寿命化修繕計画を策定し、計画的な修繕工事を実施するなど、道路アンダーの健全な状態を維持する。	道路法に基づき、大型構造物定期点検を実施する。点検結果に基づき、修繕を実施する。	5	2	2		ハード	あり	継続		19,000	2,500	II	A	A	B	継続実施		
	126	建設水道部	建設課	JR小金井駅東西自由通路修繕事業	市が管理するJR小金井駅東西自由通路は、架橋後約47年が経過しており、26年度に通路床板部に剥落が見られたため、劣化部の叩き落とし及び橋梁下面に落下防止ネットを設置するなど、剥落防止工事を実施した。今後、利用者の安全確保と利便性の向上を図るため、修繕工事を実施し、健全な状態を維持することを目的とする。	歩行者専用橋(単純桁+2径間連続鋼桁、床:RCスラブ) ・通路部(W=2.7m、L=46.595m)・階段部(W=16.6m、L=26.420m) ・耐震補強工(移動制限装置設置、階段部プレス材設置) ・通路桁及び階段桁2箇所床板取替 ・通路桁及び階段桁 塗装塗替・上屋 塗装塗替	5	2	2		ハード	あり	継続	32	190,000	140,000	II	B	B	B	見直し実施		
	127	建設水道部	都市計画課	三王山ふれあい公園管理事業	コミュニティ活動等の場、住環境の改善、都市景観の向上、防災避難の推進及び魅力的な管理運営を図る。	三王山ふれあい公園の維持管理運営に関し、指定管理者制度を活用して、維持管理費の縮減と自由な発想での管理運営を図ることにより、市民等が安心して楽しいひとときを過ごすことができる施設を目指し運営する。	3	1	1	街いきいき	ソフト	あり	継続		36,826	36,540	I	A	A	A	継続実施		
	128	建設水道部	都市計画課	都市計画総務事務費	《都市計画総務事務費》 ・都市計画審議会委員報酬は、都市計画決定等に不可欠である。 ・生垣奨励補助は緑豊かな住環境の実現に寄与し、木造住宅の耐震診断及び改修補助は民間住宅の耐震化を促進させる。 ・空き家バンクを運用し、空き家対策を進める。 ・保留地等購入支援補助を導入し、市内永住を促進する。	都市計画決定及び変更等について、都市計画審議会への諮問を行う。また、緑豊かな住環境の実現のため、生垣奨励補助を実施するとともに、木造住宅の耐震化を促進する。なお、平成30年度から空き家対策の一環として、空き家バンク制度の実施に取り組んでいる。また、保留地等購入支援補助を導入することで、仁良川地区土地区画整理事業の保留地処分と市内永住を促進する。	5	1	1	街いきいき	ソフト	一部あり	継続		11,502	9,796	I	A	A	A	継続実施	29	
	129	建設水道部	区画整理課	仁良川地区土地区画整理事業	仁良川地区土地区画整理事業の推進 土地区画整理事業による総合的な面的整備の実施により、公共施設の整備改善を行い、居住環境の向上と良好な宅地の供給を図るものである。	社会資本整備総合交付金の補助対象路線を優先整備し、その用地を確保するための物件移転補償を行う。 地区面積:91.4ha 施行期間:平成7年度～平成35年度(補助事業平成33年度まで) 進捗状況:81.9%(H31年度末)	5	1	3		ハード	あり	継続	35	630,305	439,938	III	A	A	A	見直し実施		

分野	整理番号	所管		事業			総合計画				事業区分	市裁量の有無	新規・継続	事業終了年度 (平成)	事業費(千円)		事務事業評価 (行政評価)				市民 評価 実施 (平成)	
		部	課	名称	目的	概要	施策大綱	基本 施策	施策	重点事 業区分					平成31年 度計画額	平成30年 度当初予 算額(参 考)	類型 区分	必要 性	緊急 性	効 率 性		総合 評価
⑤ 都市 基盤	130	建設 水道部	水道課	重要給水施設配水管更新事業	災害時に避難所となる重要給水施設が断水とならぬよう避難所までの配水管について耐震管に布設替をすることにより、断水を防ぎ避難所までの給水を確保する。また配水管に損傷を受けた場合でも、早期の復旧が可能となる。	全体事業計画 事業期間 平成24年度～平成32年度 事業費 958,000千円 補助対象事業費 640,500千円 補助額 213,500千円 施工延長 L=17,220m	5	3	1		ハード	あり	継続		142,000	142,000	II	A	A	A	継続 実施	28
	131	建設 水道部	水道課	水道施設整備事業	長期間使用してきた設備は機能低下や故障を起しやすくなり、水道の供給の停止の恐れがある。このため、計画的に設備の更新、改修を行い機能低下や故障を未然に防止し、安全な水道を安定的に供給する。	配水施設、水源施設の更新工事一式	5	3	1		ハード	あり	継続		100,000	81,000	II	A	A	A	継続 実施	

分野	整理番号	所管		事業			総合計画			事業区分	市裁量の有無	新規・継続	事業終了年度 (平成)	事業費(千円)		事務事業評価 (行政評価)				市民評価実施 (平成)		
		部	課	名称	目的	概要	施策大綱	基本施策	重点事業区分					平成31年度計画額	平成30年度当初予算額(参考)	類型区分	必要性	緊急性	効率性		総合評価	
																						必要
⑥教育文化	132	教育委員会	教育総務課	教育環境管理事業	学校や保護者、地域住民が連携し、校内外における子どもたちの安全を確保し、安心して学習できる環境を整備するためスクールガード事業を支援する。また、行政の枠を超えた「下野市通学路安全推進会議」を開催し、学校からの要望に基づく整備を推進する。 学校再編に伴い通学路が延長されることからスクールバスを導入し、児童の負担と安全確保を図る。 学校における理科薬品の廃棄を行い、良好な教育環境の整備を図る。	スクールガード事業(新1年生のホイッスル購入・スクールガードボランティアの保険加入) 青色パトロール講習会及び巡回パトロールの実施 スクールバスの業務委託(国分寺西小学校地区児童の登下校用) 学校設置消火器の更新(使用期限が過ぎている消火器) 理科実験使用の薬品廃棄	2	1	1	暮らしいきいき	ソフト	あり	継続		17,035	4,793	I	A	A	A	継続実施	
	133	教育委員会	教育総務課	奨学金貸付事業	経済的理由により修学困難な学生・生徒に対し、無利子で奨学金の貸付けを行うことにより有能な人材を育成し、下野市の教育を進展させることを目的とする。	無利子の奨学金貸付を実施し、高校・大学生等の学資に係る経済的支援を行う。 H25年度 大学生5名 H26年度 大学生2名 H27年度 大学生1名、高校生1名 H28年度 大学生8名、高校生2名 H29年度 大学生11名 H30年度 大学生8名 緊急在学奨学生：貸付年度途中の家計急変などによる在学学生の奨学支援を行う。 H28年度より奨学金の増額や選択制の導入、入学一時金の創設等を実施した。	2	1	2		ソフト	あり	継続		19,580	18,260	I	B	A	B	継続実施	27
	134	教育委員会	教育総務課	小学校給食共通管理事業	市内小学校の学校給食の維持管理を図り、安全で安心な学校給食を児童に提供する。	調理業務を民間業者に委託する。 (薬師寺小・吉東小・吉西小・祇園小・緑小・古山小・石橋北小) ※H31に石橋小を市直営から民間業者委託へ変更予定である。 調理室細菌検査年1回、調理員検便検査月2回、ノロ検査月1回(10~3月)を行う。 給食調理室の維持管理を行う。(防虫駆除・排気設備清掃)	2	1	2		ソフト	あり	継続		117,154	91,343	I	A	A	A	継続実施	
	135	教育委員会	教育総務課	小学校給食備品整備事業	市内小学校の学校給食の維持管理を図り、安全で安心な学校給食を児童に提供する。	給食備品の更新計画に基づき、備品更新を行う。	2	1	2		ハード	あり	継続		6,474	3,800	I	A	A	B	継続実施	
	136	教育委員会	教育総務課	中学校給食備品整備事業	市内中学校の学校給食の維持管理を図り、安全で安心な学校給食を生徒に提供する。	給食備品の更新計画に基づき、備品更新を行う。	2	1	2		ハード	あり	継続		5,148	4,648	I	A	A	B	継続実施	
	137	教育委員会	教育総務課	教育情報ネットワーク活用事業	市内小中学校を全校接続することにより、学校間の連携を深める。 校務にかかる情報を電子化し共有することにより事務の効率化を図る。 事務効率化により生まれた時間を児童生徒に回すことにより教育の質の向上を図る。	市内16校と教育委員会を結ぶ教育情報ネットワークの管理運営を行う。 学校の共通図書システムの管理運営を行う。 HPの管理運営・学校情報機器管理を行う。 平成31年度に南河内地区、平成32年度に石橋地区の機器入替を予定している。	2	1	3		ソフト	あり	継続		55,711	32,528	II	A	A	A	継続実施	
	138	教育委員会	教育総務課	小学校コンピュータ管理事業	情報機器を活用し、学習の効果が上がる授業の工夫に努める。 情報通信機器等を活用し、下野市の将来を担う児童たちの情報活用能力の向上を図る。	教員用PC、パソコン教室用PCの定期更新を行う。 機器の保守を行う。 小学校コンピュータ導入台数 836台 教職員1人1台、 南河内地区 360台 石橋地区 299台 国分寺地区 177台 平成31年度に南河内地区、平成32年度に石橋地区の機器入替を予定している。	2	1	3		ソフト	あり	継続		118,787	87,385	II	A	A	A	継続実施	27

分野	整理番号	所管		事業			総合計画				事業区分	市裁量の有無	新規・継続	事業終了年度(平成)	事業費(千円)		事務事業評価(行政評価)				年度(平成)	市民評価実施	
		部	課	名称	目的	概要	施策大綱	基本施策	施策	重点事業区分					平成31年度計画額	平成30年度当初予算額(参考)	類型区分	必要性	緊急性	効率性			総合評価
⑥教育文化	139	教育委員会	教育総務課	中学校コンピュータ管理事業	情報機器を活用し、学習効果を高める授業の工夫に努め情報通信機器等を活用し、下野市の将来を担う生徒の情報活用能力の向上を図る。	教員用PC、パソコン教室用PC、特別・普通教室用PCの定期更新を行う。 情報機器の保守を行う。 コンピュータ導入台数 408台 教職員1人1台 南河中 92台 南河二中 122台 石中 118台 国中 76台 平成31年度に南河内地区、平成32年度に石橋地区の機器入替を予定している。	2	1	3		ソフト	あり	継続		50,048	36,865	II	A	A	A	継続実施	27	
	140	教育委員会	教育総務課	南河内第二中学校校庭改修事業	南河内第二中学校の校庭については、透水性が低いことから泥濘化している状況にある。排水不良を改善し、生徒にとって安全で快適な教育施設を確保するために、改修工事を実施する。	改修工事実施設計 改修工事：敷地造成、グラウンドコート整備、グラウンドコート施設整備	2	1	3		ハード	あり	新規	31	56,600	0	II	A	A	B	継続実施		
	141	教育委員会	教育総務課	石橋中学校大規模改修事業	築20年以上が経過した老朽施設について、雨漏りやトイレの悪臭、使いづらさ等を改善し、生徒の安心・安全な学校生活を確保するために大規模改修を実施する	改修規模が大きいため、単年度での対応が困難であることから、平成30・31年度2カ年の継続事業として実施 平成30年度：仮設校舎設置、校舎外部改修、廊下部分の屋内化 平成31年度：校舎内部改修、仮設校舎撤去	2	1	3		ハード	あり	継続	31	1,250,398	902,736	II	A	A	A	継続実施		
	142	教育委員会	教育総務課	義務教育学校整備事業	9年間の一貫した継続指導を行う「小中一貫教育」を推進する中、南河内中学校区においては、平成34年4月の開校に向け、施設一体型の義務教育学校を整備する。	平成30、31年度：用地取得、基本・実施設計、開発許可等 平成32、33年度：校舎及び屋内運動場建築	2	1	3		ハード	あり	継続	33	69,592	0	II	A	A	B	継続実施		
	143	教育委員会	学校教育課	下野子ども力発動プロジェクト事業	子どもたちが主体的に協議・交流し、子どもたち自身の手で、子どもたちのためになる運動を展開することにより、主体的に関わり、発信し、行動できる子を育てる。「いじめをしない・させない・見逃さない」など、正しい判断のできる子を育てる。下野市の4中学校の生徒会を中心として、子どもたち自身により「学校生活をよりよくするために心がけること」を考えて決定し、市内すべての児童生徒や地域、保護者へ周知を行い、いじめ撲滅や環境問題に関する内容も盛り込み、意識づけや実践化を図る。	年2回の生徒会交流会を実施し、各校独自の活動と共通の活動を計画・実施する。また各中学校区の小中学校児童生徒交流会を実施し、地域の子どもたちが一体となった活動を計画・実践する。内容としては、いじめ撲滅運動、校内外でのあいさつ運動、地域清掃活動や募金活動などのボランティア活動、学校生活でのエコ活動等を実践する。1月の「下野教育のつどい」において、一年間の活動の報告を行う。	2	1	1	人いきいき	ソフト	あり	継続		775	944	I	A	A	A	継続実施	29	
	144	教育委員会	学校教育課	児童生徒英語教育推進事業	・国際社会で活躍できる児童生徒の育成を目指し、児童生徒の英語力向上を図る。	・小中学校における外国語授業や外国語教材作成の補助として、外国語指導助手(ALT)、日本人外国語指導助手(JTE)を全校に配置し、全小学校で毎時間時間支援できるよう整備する。 ・各種イベントや小中学校における教材の整備を行う。 ・教職員向けの英語力向上のための研修を充実させる。	2	1	2		ソフト	あり	継続		30,954	26,963	I	A	A	A	継続実施		
	145	教育委員会	学校教育課	小中一貫教育推進事業	下野市小中一貫教育推進協議会を設置し、これまでの小中連携教育の取組を充実発展させ、円滑な小中一貫教育を推進する。 平成25年11月に策定した「下野市学校適正配置基本計画」に示された南河内中学校区における小中一貫教育について協議会を設置して検討する。 義務教育学校の創設に向け、基本構想に基づき、重点事業を進めていく。また、小中一貫教育を推進するためコーディネーターを配置する。	義務教育学校の創設に向け、基本構想(平成29年度)、基本計画(平成30年度)を策定する。協議会、準備委員会、部会を開催し、各分野における方針や取組等について調整、決定していく。小中一貫教育統括コーディネーターを配置するとともに、義務教育学校創設準備班を組織し、事業を円滑に推進する。	2	1	2	人いきいき	ソフト	あり	継続		2,087	2,287	I	A	A	A	継続実施	29	
	146	教育委員会	学校教育課	確かな学力と芸術推進事業	文科省が進めるICT活用を図り、分かる授業を推進し、確かな学力の定着を図る。また、平成32年度から小学校で必修化されるプログラミング教育が、中学校にもつながって行くように整備を進める。	各校へ計画的にプログラミング教材を整備し、小中一貫した学習が継続できるように、プログラミング教材(ロボット)を整備し、教育環境を整える。小学校から中学校へ学習内容がつながるように、共通の教材で学年段階が上げればより高度な学習内容に対応できる教材を導入する。	2	1	2		ソフト	あり	継続		1,600	1,400	I	A	A	A	継続実施		
	147	教育委員会	学校教育課	中学校教科書改訂事業	平成32年度から使用の、中学校特別の教科道徳の教科書採択に伴う教師用教科書及び指導書、指導資料を整備する。	教科書の改訂等に伴う教科書・指導書等の整備を、改訂のスケジュールに合わせて実施する。	2	1	2		ソフト	あり	継続		1,802	0	I	A	A	A	継続実施		

分野	整理番号	所管		事業			総合計画				事業終了年度 (平成)	事業費(千円)		事務事業評価 (行政評価)				市民 評価 実施 年度 (平成)				
		部	課	名称	目的	概要	事業区分	市裁量の有無	新規・継続	平成31年度計画額		平成30年度当初予算額(参考)	類型区分	必要性	緊急性	効率性	総合評価					
																			基本施策	重点事業区分		
⑥ 教育文化	148	教育委員会	生涯学習文化課	生涯学習推進事業	生涯学習推進計画(第二次)の目的である「生涯学習による下野市の文化づくり」実現のため、多様な学習を通じた自己実現、学習仲間との交流による心豊かな生活、学習成果の社会還元による協働のまちづくりを推進する。	生涯学習推進本部会議 1回開催予定 生涯学習推進協議会議 3回開催予定 ふれあい学習推進委員会議 2回開催予定	2	2	1	人いきいき	ソフト	あり	継続		256	255	I	A	B	A	継続実施	
	149	教育委員会	生涯学習文化課	文化振興事業	・市民がさまざまな芸術文化に触れることで、豊かに暮らすための文化振興活動の活性化を図る。 ・文化団体の自主事業運営の推進を図り、市民の芸術文化活動への参加を促進する。 ・子どもの豊かな心や感性、創造力やコミュニケーション能力を育み、地域文化の担い手を育成する。	・さまざまな芸術文化活動を愛好し、実践している市民の各種発表及び作品等を展示するため、しもつけ市民芸術文化祭を開催する。 ・文化団体相互の連絡協調と会員相互の親睦融和を図り、下野市の文化活動の振興及び文化的水準の向上発展を目的とする下野市文化協会の運営を補助し、活動に対し協力する。 ・次世代を担う児童・生徒に、優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供するため、小学校及び中学校において芸術鑑賞事業を開催する。	2	4	1	人いきいき	ソフト	あり	継続		7,250	5,349	I	A	A	A	継続実施	
	150	教育委員会	生涯学習文化課	グリムの森施設整備事業	グリムの森・グリムの館は開園後20年以上が経過していることから、改修・設備更新を実施する。グリムの森・グリムの館・お菓子の家の簡易な修繕を継続して行う。	グリムの森・グリムの館・お菓子の家の適正な維持管理運営のため、随時設備更新・修繕工事を実施する。グリムの館について、建築後23年経過していることから、建物診断調査・改善保全計画の策定業務を実施するとともに、至急の対応が必要となっている多目的ホール屋根改修、空調設備改修工事を実施する。	2	4	1		ハード	あり	継続		90,850	2,052	II	A	A	B	継続実施	
	151	教育委員会	生涯学習文化課	南河内公民館管理運営事業	地域に根ざした生涯学習の中核施設として、地域課題を的確に把握し、あらゆる世代に親しまれる各種講座の開催を行うことで市民の自発的な学習を推進する。また、自主サークル、各種団体への情報提供や支援を行い、市民による相互学習を通じて市民の自立を促すことで自治意識の向上を図り、市民によるまちづくりの足がかりとする。	講座開催：家庭教育・青少年・成人・高齢者・セカンドステップ支援・まちづくり入門講座等 指導事業：公民館自主サークルや各種団体の育成・支援 公民館まつりの開催：自主サークル活動の成果発表及び地域との交流事業 管理運営業務：公民館施設の維持管理及び運営業務	2	2	5		ソフト	あり	継続		16,439	10,416	II	A	A	A	継続実施	
	152	教育委員会	文化財課	下野国分尼寺跡整備事業	S40年に国の史跡に指定された下野国分尼寺跡の保存整備を図るため、H24年度に策定した「第2期保存整備基本計画」に基づき整備事業を実施する。 S45年に国指定史跡として整備が行われてから40年以上が経過し、この間、県教育委員会の発掘調査により現在の指定地よりも範囲が広がることが判明している。そのため、現在の整備地域の改修を含めた再整備を実施する。	現在史跡公園の北側を中心に整備工事を実施し、現在表示されていない厄坊や西門の表示及び植栽工事を実施。(対象面積約18,000㎡)また、建物等の復元を行わないため、CGIによる建物の復元を行う。また、グランドゴルフ場として利用を許可するなど、遺跡の保存に影響を及ぼさない範囲で有効活用を図る。	2	4	2		ハード	あり	継続	32	25,000	15,830	II	A	A	A	継続実施	
	153	教育委員会	文化財課	しもつけ風土記の丘資料館整備事業	平成27年度に栃木県より移管を受けたしもつけ風土記の丘資料館を博物館法に基づく博物館としてリニューアルを行う。 現在、開館以来30年間展示の改修等を実施していないことから、市内で出土した埋蔵文化財の展示や国分寺跡・尼寺跡のガイダンス施設としての機能充実、平成29年度に国重要文化財となった甲塚古墳出土遺物の展示・保管施設としてリニューアルを行う。	既存の資料館では展示・収蔵が十分でないことから、資料館の増築及び既存の常設展示のリニューアルを行い、重要文化財の展示・収蔵や、資料館としての機能の充実を図る。 ※平成31～32年度は改修工事実施のため一時休館予定	2	4	2		ハード	あり	継続	32	320,000	123,412	II	A	A	A	継続実施	28
	154	教育委員会	スポーツ振興課	運動場管理事業	利用者に安全で快適なスポーツの場を提供し、生涯スポーツの推進を図るため、施設の維持管理を実施する。	・運動場の清掃作業、保守点検、修繕、樹木管理等を実施する。 ・運動場の消耗品費、光熱水費等を支出する。 (別処山公園、大松山運動公園、国分寺運動公園、その他野球場等)	2	3	3		ソフト	あり	継続		60,708	33,033	II	A	B	B	見直し実施	
	155	教育委員会	スポーツ振興課	武道館管理事業	利用者に安全で快適なスポーツの場を提供し、生涯スポーツの推進を図るため、施設の維持管理を実施する。	・武道館の清掃作業、保守点検、修繕等を実施する。 ・武道館の消耗品費、光熱水費等を支出する。 (南河内武道館、石橋武道館、国分寺武道館、国分寺聖武館)	2	3	3		ソフト	あり	継続		2,635	2,047	II	A	B	B	見直し実施	

分野	整理番号	所管		事業			総合計画				事業終了年度 (平成)	事業費(千円)		事務事業評価 (行政評価)				市民 評価 実施 (平成)			
		部	課	名称	目的	概要	施策大綱	基本 施策	重点 事業区分	事業 区分		市 裁 量 の 有 無	新 規 ・ 継 続	平成31年 度計画額	平成30年 度当初予 算額(参 考)	類 型 区 分	必 要 性		緊 急 性	効 率 性	総 合 評 価
⑥ 教育 文化	156	教育委員会	スポーツ振興課	体育館施設修繕事業	利用者に安全で快適なスポーツの場を提供し、生涯スポーツの推進を図る。	市の体育館等施設において、次のとおり修繕を実施する。 【平成31年度】南河内体育センター消防設備修繕、国分寺B&G海洋センタープール鉄骨塗装等工事、クライミングウォール設置 【平成32年度】静思館安土入替、B&G海洋センター・聖武館敷地内舗装修繕	2	3	3	ハード	あり	継続	40,902	15,623	II	A	A	B	継続実施		
	157	教育委員会	スポーツ振興課	運動場改修事業	利用者に安全で快適なスポーツの場を提供し、生涯スポーツの推進を図る。	市の運動場において、次のとおり改修を実施する。 【平成31年度】別処山公園Aゲラウンド照明基盤、東運動広場防犯カメラ設置、祇園原テニスコート休憩施設設置 【平成32年度】国分寺運動公園Aゲラウンド照明基盤、大松山運動公園テニスコート照明基盤	2	3	3	ハード	あり	継続	6,480	0	II	A	A	B	継続実施		
	158	教育委員会	スポーツ振興課	スポーツ交流館耐震補強・改修事業	社会体育施設の耐震化を図るとともに老朽化による施設の改修を実施し、施設並びに避難場所としての安全性を高める。	栃木国体(平成34年度開催)において、隣接している石橋体育センターが競技会場となり、交流館が役員・関係者控室となることから改修が必要となる。	2	3	3	ハード	あり	継続	31	31,512	3,698	II	A	A	A	継続実施	
	159	教育委員会	スポーツ振興課	第77回国民体育大会栃木大会開催事業	国内最大のスポーツの祭典である国民体育大会が、前回大会から42年後となる平成34年(2022年)に、第77回国民体育大会を栃木県で開催します。 下野市においては、正式競技としてサッカー(少年男子)、ハンドボール(全種別)また、デモンストラションスポーツとしてキンボールスポーツの競技会場地に選定され、競技会を円滑に運営するため、各競技団体等と連携を図り、競技役員や競技会係員、スポーツボランティアの育成・確保に努める。	競技会を円滑に運営するため、各種計画や実施要項を策定し、各競技団体等と連携を図る。	2	3	3	ソフト	あり	継続	34	1,302	113	II	A	B	B	見直し実施	